

ISSN 0286-1868



河上肇記念会会報

NO. 35

1990-12-30

河上肇生誕百十周年記念講演会特集



目次

特集 河上肇生誕百十周年記念講演会

開会の挨拶 杉原 四郎 (1)

河上肇生誕百十周年と京大経済学部 尾崎 芳治 (5)

七十周年によせて 池上 惇 (9)

いま『貧乏物語』を読む 河上肇——その生と死の葛藤 任谷 一彦 (13)

開会の挨拶 大門英太郎 (17)

『全集』以後 杉原 四郎 (21)

講演会聴講者アンケート結果 および感想文抜粋特集 (25)

特集 河上肇生誕百十周年記念講演会

〔この講演会記録は当日のテープをおこしたもので、講演者のチェックをえておりません。文責は編集者にあることをお断りします〕

開会の挨拶

杉原 四郎

河上肇記念会は毎年、河上が郷里の山口の岩国で生まれました十月二十日前後に法然院で河上を偲ぶ会を開いておりますが、生誕何年という記念すべき年にはそれ以外に講演会とか展示会をこれまで開いてまいりました。今年には河上が生まれまして丁度百十年になります。と同時に河上が長く勤めておりました京都大学経済学部創立七十周年にも当たるといふことで、二つの意義をかねて本日から経済学部で、彼が長い間経済原論と経済学史を講義しておりましたこの大学の学部で記念講演会を開催することになりましたところ多数ご来聴下さいまし

て、主催者の一人として大へん感謝しております。

私はご挨拶にかえまして、丁度十年前一九七九年に彼の生誕百年をやはりこの京大経済学部で記念講演会を開いてから今日まで十年がたった、その十年の間にわれわれの記念会や今日共催をさせていただいています東京河上会、山口河上会、あるいは京大経済学会にとってこの十年がどういう十年であったか、その間にどういうことが河上肇に関しておこったかということを簡単に回顧いたしましてご挨拶にかえたいと思います。

その百年の記念講演会は、ここではなくてもっと広い

第一教室で開かれました。そして大河内（一男）先生、当時京大経済学部におられました平田（清明）先生、今日ここに来ておられます一海（知義）先生の講演がありました。司会はその当時河上肇記念会の代表をしておられました住谷悦治先生がなされました。その同じ年に東京でも講演会が開かれまして、盛大な催しがありました。京大では記念講演会だけでなく、百万遍の思文閣でいろいろな資料の展示もありました。河上が創刊に努力しました『経済論叢』、この経済学部の機関誌に河上肇生誕百年の記念号も出ております。とにかく生誕百年ということで河上の思想や人物についてかなり大きなイベントが開催されました、彼の業績を偲んだわけでもあります。それからしばらくたちまして念願の『河上肇全集』というのが、岩波書店から発刊されました。一九八一年から五年余かかって全三十六巻、別巻一という大きな全集が完成いたしました。この全集をわれわれ編集委員、監修をしていただいたひ寿岳（文章）先生、天野（敏太郎）先生など多くの方々によって出来たのでありますが、その時この全集の編集の基礎となったものがこの経済学部にある河上肇文庫であります。この文庫は経済学部の創立五十周年を記念して設けられたもので、河上の蔵書、河

上の講義ノートなど貴重な河上に関する資料が集められておりまして、現在経済学部の図書室にあり、全国の河上研究者に利用されております。そのような貴重な資料のうゑに河上肇全集は編集され、完成されたわけであります。

それから一九八五年十一月には郷里の山口で、山口河上会が発足いたしました。それまでは大阪に事務局のあります河上肇記念会と東京に事務局があり、今日あとで講演をいただく住谷（一彦）さんが代表になっておられます東京河上会と二つございましたが、この一九八五年に河上の郷里で、河上を慕う、河上を偲び、研究したいという有志の方々の努力で山口河上会というのが発足いたしました、その後堅実な歩みをしておられます。

その翌年、一九八六年、丁度河上が敗戦直後の京都の寒い一月、一九四六年一月に息を引きとってから四十年というところで、河上肇没後四十年の記念の講演会を河上肇記念会が京都と大阪で開きました。京都では河上ゆかりの末川（博）先生が総長をしておられた立命館で記念講演と資料展示をおこない、またその秋には大阪でも没後四十年の記念講演会を開きました。

このような行事をかさねてまいりまして、本日は生誕

百十年ということでの記念講演会を開いたわけであり
ます。ふり返ってみますとあの十年前に講演をされまし
た大河内先生も司会をされました住谷先生も、また東京
の会で司会をされました白石（凡）先生もこの十年の間
にお亡くなりになりました。非常に寂しい思いがいたし
ます。

一方では河上の新しい研究をして、現代に河上をどう
生かしていくかという問題意識をもった若い研究者の業
績もぼつぼつあらわれております。例えば山口大学の倫
理学の山田（忱）さんは、河上末期の宗教に関する関心、
そういうものがどういうような意味をもつのかという点
にユニークな考察を与えた業績を発表しておられます。
また小樽商科大学の荻野さんは近代史の研究者として、
あるいはまた立教大学の松野尾さんはやはり初期の河上
の経済思想について新鮮な視角から研究を発表しておら
れます。一方で河上についていろんな研究や業績を残し
てこられた方が亡くなっていらっしやるのは大へん寂し
いことなのですが、同時にそういう新進気鋭の研究者に
よっていろんな角度から新しい光が河上の業績に当てら
れていることは大へん心強いかぎりであります。河上肇
記念会は今後もうそういう人々のお仕事を援助し、さらに

河上の業績や人物について多くの方々に、とくに若
い諸君の関心を引くように今後努力を重ねていきたいと
思っております。

最後に一言今年はまだまた河上左京——河上肇の
弟——の生誕百年にも当ります。彼は水彩画家ですか
ら郷里の方で彼を偲ぶ作品展などが計画されているよう
であります。左京さんは、このあとで池上教授がお話さ
れる『貧乏物語』の装幀をいたしたことで有名でありま
す。河上は『貧乏物語』のはしがきで、この本が出来た
ならば岩国の父に送るんだ、父はおそらく兄が内容を書
き、弟が装幀をしたこの書物を受取って「莞爾として暫
くは手に巻を放たれざらん」と書いている。河上左京は
日本の水彩画史の上でも大きな業績を残し、その人柄に
相応しい作品を多く残した芸術家であります。河上の家
系にはそういう芸術家というものの血が流れているよう
であります。河上自身も文人としての輝かしい側面が
あることはご承知の通りであります。

以上で私の挨拶を終わりますが、今日講演をしていただ
きます二人の講師の方の紹介を簡単に申しておきたいと
思います。

「今『貧乏物語』を読む」という話をしていただきま

す池上さんは本学の教授で、財政学の専攻であります。単に財政学だけではなくて、現在の社会が当面しており、ますますいろんな新しい問題に社会学者として追求するという非常にアンビシャスな業績を次々と発表しておられる、いわば油ののりきった日本を代表する財政学者であります。

「河上肇、その生と死の葛藤」という題でお話いただきます。住谷さんは、今先きに申しましたように東京河上会の代表でいらっしゃり、百年祭で司会をなされた住谷悦治先生のご長男であらせられて、民族学や社会人類学で国際的な活動をしていらっしゃると同時に日本の社会経済思想について、とくに河上肇についていろんなご研究を発表していらっしゃる方でございます。

どうか皆さん最後までご静聴いただきますようにお願いいたします。



河上肇生誕百十周年と京大経済学部七十周年によせて

尾崎芳治

只今ご紹介いただきました京都大学経済学部長の尾崎であります。実はこの会の催しについて共催者として挨拶をするということで最初は理解しておりましたが、その間ポスター等を見ておきますと、演者の一人として位置づけられているような気もいたしまして、これは大へんなことになったなと思っておりました。司会者の紹介の言葉でもはなはだ歯切れがわるかったことでもあります。実は私自身もこの会で挨拶するのか、もう少し河上肇生誕百十周年と学部七十周年とのかかわりについて何か話したらよいのかまよいながら来しました。そこで挨拶よりももう少し長くお話することになるのをお許しいただきたいと思います。と言いましても、言い分けがましいことでございますが、近年学部長というのは行政官ということで全く行政官になりまして、あとで河上自身の学部創設に当たっても彼の憤嘆を紹介したいと思いま

すが、ともあれ、書物や書類を昨夜五時頃から十時頃まで部長室に残ってざっと目を通したということですので、お話する構想も何もまとまっておきません。とりとめもないことを話することになることをお許し願ってこの責をはたしたいと思っています。

一八七七年、明治二十年に東京の帝国大学ができております。それから二十年たつて一八九七年京都帝国大学が創設された。そのときには理工科大学だけであつたやうであります。つづいて一八九九年、明治三十二年に法科大学が勅令三百二十一号で創られております。その時の勅令で規定されております講座数は全部二十三講座であります。最終的には二十一講座でおさまりがつたやうであります。その二十一講座の中で、実は経済学関係の講座が四つございました。内訳は経済学二講座、第一と第二という講座と財政学講座、それに統計学の講

座と合せて四講座であります。これはやがて一九一四年、大正三年に経済学六講座となります。新たに四講座が増えたということになります。これが京都帝國大学法科大学の時代のものであります。一九一九年、大正八年京都帝國大学経済学部がここに法科大学から創設されたわけでありました。したがって、河上は一八七九年に山口に生まれておりますから、今年は経済学部創立七十周年に当り、河上の生誕百十周年に当るというわけであります。同時に先ほど申しました経済学二講座のうちの第一講座を担当いたしました田島錦治が一八九九年に法科大学の政治経済学科で講じたのが京都大学での経済学の事始めであります。この年から数えますと今年は丁度九十周年にも当っておるわけであります。

先ほど杉原先生のお話にもございましたが、かねてからこのような場合に河上会單獨でおやりになつておりました河上の業績、人柄等々を偲ぶ会が今回は私どもの願を入れて、京都大学経済学会との共催ということになりました。河上肇記念会、東京河上会、山口河上会、そして経済学会の会員の皆さんが多数おいで下さいましたことに厚くお礼申し上げます。

さて、河上肇と経済学部ということになりますと、ど

うしても前史として法科大学ということになるわけがあります。先ほど法科大学の中に政治経済学科があるというのを申しましたが、今一つ法律学科というのがございまして、二学科制をとっております。これはあとで学部創設とかかわりをもつことになります。この政治経済学科の中にのちに経済学部が発展します講座が、先ほど申しました二十一講座の中の四講座がはめこまれてゐるわけがあります。河上と京都大学とのかわりは、一九〇八年、明治四十一年八月二十四日付をもって京都帝國大学法科大学講師に任ずることとなっております。当時河上は二十九才であつたということで、一八七九年に生まれ、没年は一九〇七年でありますから、彼の青春期から力がみなぎる壮年期に入ろうとする時期にかかわりをもつわけです。京大にまいりまして、すぐに担当したのは、記録によると経済史であり、経済学演習とであります。そして翌年の一九〇九年、明治四十二年七月二十九日付をもって助教に昇格しております。このときに担当しておりますのは経済史と政治学であります。翌年は経済史と経済学史を担当しており、この経済学史と経済史とがこれから以後河上が引き続き担当する科目として定着していくものであります。一九一一年には経済史、経済

学史、経済学演習を担当して、一九一三年、大正二年まで続いております。一九一三年九月十二日付をもって、経済史及び経済学説史研究のため、まる一年間、独伊仏英米留学を命じられるという経歴上の記載がございます。十月二十五日に神戸港を出発し、船で、はるばるヨーロッパに向ったようであります。一九一五年、大正四年の二月二十六日に帰国、河上自身の言葉をかりれば帰朝いたしております。その翌月、三月十六日に京都帝国大学法科大学教授になっており、合せて経済学第四講座を担当いたします。これまでお話したことでおわかりいただけることかと思いますが、経済学の講座は第一から第六までの講座があり、ほかに財政学と統計学があったわけがあります。河上はその中の経済学第四講座の担当教授として就任いたしました。それで当時の大学は九月からはじまる学期であり、河上は留学から帰ってきた年、三月か六月までは経済学史と経済史を、多分集中で講義をしたのだと思われます。そして一九一五年九月にはじまる新学期からは経済政策、経済学史と経済演習をおこない、翌一九一六年、大正五年の二月五日に校友会の講演で「予の経済的国家主義」という講演をしております、なかなかこの表題からみて、印象的であります。同年の

八月からは法科大学の図書主任をやっております。九月にはじまる一六年の新学期には「経済原論上の特殊問題」として分配論を講義しております。今日経済学部で聞いております「経済原論各論」という科目に当るものだと言えます。翌年も同じく分配論、翌々年の一八年も同様です。この年の八月六日に第九回夏期講演会で「マルクスの社会主義」という題で講演をしております。以上が河上の法科大学時代の公式記録に残っておりますもの的一端でございます。

さて、これから学部創設に入っていくわけでありましたが、一九一八年、大正七年、学部創設の前年でありましたが、法科大学の講事録によりますと五月四日に「政治経済学科ヲ政治学科、経済学科ニ分離ノ件」という議題が出されております。「末広（重雄）佐藤（丑次郎）（政治学、政治史を担当）岡教授ノ提案ニシテ田島（錦治）、織田（萬）（行政法）教授ニハ前以テ賛同ヲ得タリトノコトニテ末広教授、佐藤教授ヨリ理由ノ説明アリ、兎ニ角経済学科教授ノ意見ヲ斷メテ更ニ教授会ヲ開クコトトセリ」という記録が残っております。これはどうやら、経済学部が誕生に至る動きの最初の萌芽であったように思われます。

五月八日には「政治経済学科ヲ政治学科、経済学科ニ分離ノ件」とあり、これらは「重要ナル事項ナルヲ以テ出席者ノ多数ヲ要スニ付キ次回ニ延期スルコト。」五月十五日にも分離の件があり、「来学年度ヨリ実施ハ困難ナルニ依リ調査委員ヲ設ケテ調査スルコトニ決シ、右五名、委員ヲ選挙ス」とあり、末広、織田のほか五名の調査委員が選ばれています。さらに進みまして、同年十二月十八日に関連記事が出てまいります。ここでは「改正大学令施行ニ対スル準備ノ件」であり、「改正大学令ノ実施ニ関スル準備ハ帝國大学令改正アル迄ハ延期スル可トスル旨ノ意見アリタルモ結局調査委員ヲ設ケ改正大学令実施ニ関スル調査ノ一般條ニ試験制度ニ関スル調査ヲ為スコトニ決定シ調査委員ハ学長（當時は法科大総長で、今日の学部長に当る）評議員ノ外五名ヲ選挙シタリ尚ホ舊ニ設ケラレタル政治経済学科ノ分離ニ関スル委員ハ之ヲ存続シ右調査ノ進行ニ從ヒ右委員ト舊ノ委員協交渉スルコトハス。右委員投票ヲ行ヒ左記ノ通り決定」とあり、あらたに改正大学令施行に關する準備の調査委員が設けられた。このときに選ばれている委員の中に河上が入っているわけであり、ここまで見ております設備では京都大学の中に経済学部を設けようとする動きは表面的

には現われていないようであります。むしろ大学令が改正されることを機縁として法科大学の中に政治経済学科として存在していたものを政治学科と経済学科という、二学科に切り換えようとする動きがうかがえます。

さて、一九一九年、大正八年一月二十九日の議事録に、小川（郷太郎）教授政治経済学科分離委員辞任につき、別の委員を選挙する。そこで河上がこの分離委員に選ばれる。先の大学令改正の準備委員にも河上はなっていることから学部創設にかかわる動きの中で河上は重要な位置を占めていくことになります。三月二十六日の記録の中に、やにわに「……本年九月ヨリ経済学部、分立ヲ執行スルコト。異議ナク可決」そして先ほどの両学科の問題であります、「法学部ニ法律学科及政治学科ヲ置クコト。政治学科ハ経済学部ニ設置スルコト可ナリトノ説モ起リシガ異議ナク可決」これからうかがえることはこの期間に、前年の十二月から翌年一九一九年三月までの間に学部を分立させるような方向に議論が高まってい、その間の経過については記録には一切ございませんのうかがい知ること出来ませんが、このような変化があつたようにうかがえます。そしてここでは九月をもって分立を行う、それから政治学科を経済学部に移そ

うというかなり強い意見があったこと、結局は法学部に
残したという重大なことが議されております。

同年の四月十六日の教授会におきましては、経済学部
独立の時期に関する件として、「同部ノ分立ハ九月ヨリ
ト考ヘ来リシモ経済学ノ諸教授ノ申出モアリ實際六月一
日ヨリトスルヲ便宜トスルヲ以テ右ノ通り時期ヲ繰上ゲ
テハ如何。六月一日ヨリトスルコトニ決定」、したがっ
て経済学部の教授の中では、九月は遅すぎる六月にした
い。この間にはある事情があつたわけで、詳しいことは
あとで申し上げます。と同時に「経済学部独立準備委員
ニ関スル件。準備委員ヲ設クルニ異議ナシ。既ニ設ケテ
ル神戸、河上、田島ノニ委員準備委員タルコトヲ承認ス」
そして同年五月一日、次の教授会では「経済学部長、評
議員予選ニ関スル件」とあり、「右予選ハ経済学部諸教
授ニ一任スルコトニ決定」、学部長、評議員等々に關す
る経済学部独自の決定事項というのが法学部から分離
されていくわけでありました。同年五月二十一日の議事録
では、まだ経済学科の諸教授の名前が掲げられている。
こちらあたりで経済学部関係は終り、この間に学部の方
は、経済学部の議事録をみますと大正八年五月三十日第
一回教授会という記録があります。したがって五月二十

一日から三十日の間に学部が設立されたということがこ
れによってうかがわれるわけでありました。教授会記録に
は何年何月何日に創設するという明文はどこにもござい
ません。それで私は少しく探ってみましたわけですが、昭和
十年の大学一覽の中に、次のような記事を見つけました。
「大正八年二月勅令十二号ヲ以テ帝國大学令改正セラル。
勅令十三号ヲ以テ帝國大学及其学部ヲ定メラレ明治三十
年勅令第二百九号（京都帝國大学設置ニ関スル勅令）廢
止セラレ従前ノ法科大学、医科大学、文科大学、理工科
大学ハ各本令ニ依リ法学部、医学部、文学部、理学部ト
ナル」。こうして実は改正大学令というのは大正八年二
月に従前の大学制を廃止しまして、学部制へと移行する
ということになったことがわかるわけでありました。法科
大学が法学部に転換するのと同時にではなく、五月に経
済学部が新たに設けられたのでありまして、この大学一
覽には五月とだけあって日付がありません。昭和三十年
の大学一覽にはじめて「大正八年五月二十八日勅令第二
百五十五号をもって、大正八年勅令第十三号中改正され、
本学に経済学部が設置された。勅令二百五十六号をもつ
て大正八年第十五号中改正され、法学部の経済学ハ講座、
財政学一講座、統計学一講座を削り、経済学部と同講座

が置かれた。」と書かれている。五月二十八日が京都大
学経済学部誕生の日であるということがわかるわけ
であります。

河上はこうした学部創設に粉骨砕身努力するわけであ
ります。その努力について少しく見ますと、ちなみに河
上はたびたび東京にまいりまして創設への努力するわけ
であります。その時の総長は、荒木寅三郎——のち
に河上が「荒木寅三郎の頭」で、辛辣な、いかにも河上
らしい文章で書いています主人公——であります。荒木
総長は経済学部の創設に著しく尽力され、河上とも良好
の関係において、両者協力しながらこの努力を遂行され
たことは申し上げておかなければならない、荒木総長の
ためには公平でないように思います。「荒木寅三郎の頭」
だけお読みになると荒木という人はなんと悪い人だと思
いになるでしょうが、そこは少しく公平のために申しの
べておきたいと思えます。

河上は、この年の一月より『社会問題研究』を創刊し
ております。この事情は詳しく書いております。朝日新
聞で幹部社員が経営者と意見を異にして辞職するという
事件がおこります。この時、河上の教え子であると同時
に研究上の良き論敵でもあった楠田民蔵が朝日におり、

辞める。そして朝日の特別寄稿者であった河上は、朝日
新聞を自己の見解を外部に発表する主たる機関としてい
たが、河上自身もこの事件をもって朝日を用いることに
潔しとしないとして、それに代るものとして、楠田のす
すめもあつて、弘文堂から月刊で、個人雑誌を出すとい
うことであります。

さて、学部創設時の河上の活躍の状況であります。が、
それは楠田民蔵宛の手紙の中に生々と描かれております。
その一部を紹介しましょう。大正八年四月十三日付の手
紙にこういう文章が出てまいります。

「……過る六日爆落、其後は経済学部独立問題の為
め毎日朝より夕に至る迄時間を費し居り、夜に入りては
筆を執るの元氣も無之、段々に御無沙汰致候。学問に苦
心致候と違ひ、事務上の事は不慣の為にや疲勞を感じる
こと甚しく候。書巻を手にはせざる事殆ど十数日、此の如
きは平生極て稀に御座候へ共、此際は犠牲も亦已むを得
ずと存じ、兩策に参加罷在候。幸にして卑見の容れられ
候処も不少、小生京都に在るの必ずしも全く無益ならざ
るを信じ居候。」とあります。卑見が入れられたという
ことは積極的に新学部の発足について河上が様々な提案
を行つておる、それが実際に移されたということがある

ようであります。つづいて大正八年四月二十四日付のはがきに注記をつけており、上京した折に梅田にたいへん世話になった礼状であつて、「この折の私の上京は、京都帝大の経済学部独立の準備に関する用件のためであつた。法学部から経済学部が独立したのは、東京帝大の方が先であつた。で、私は東京の方の色々な事情を聞かして貰ふために、上京して高野博士を訪れたのであつた。(高野博士は東京帝大の経済学部独立については最も骨を折られた功勞者であつた)その時私のために総ての案内をしてくれたのが梅田君である。」この間梅田は先程言いましたように朝日をやめてから一時同志社に職を得ましたが東京大学の助手——河上さんは講師と書いていますが——になっております。やがて梅田は河上の論敵であると同時に良友、あるいは教え子であつたことを申し上げました。彼はやがて東京大学でのマルクス経済学におけるある重要部分に種を播くことになつたと言つてよいと思います。さてこれによつて東京大学はすでに経済学部を四月発足させていたことがわかります。その時東京帝国大学法科大学の商業学科を経済学部独立させるということになっております。京都大学は政治経済学科のうち経済学科を独立させておるのに。これは

調べる余裕がなかつたのでありますが、その二十年前に創設されている東京帝国大学で、経済学関係が商業学科一本にまとめられておつたのかどうか、どうして商業学科と呼ばれていたのか、京都帝国大学では政治経済学科という形で集められることになつたのか、この辺に日本における経済学の導入過程の時期的変化があらわれていると思います。これは甚だ興味をそそる問題であります。私はこれ以上語る用意はありません。

引き続いてもう少し申し上げますが、大正八年六月一日付、やはり梅田民蔵宛の手紙に、「経済学部愈々新設。小生は評議員の上に図書主任、経済研究室主任といふ役を仰せ付かり候。暫くは部内の事務の爲め大半の時をとられ可申候。」というふうに書いております。ここにありますように京都帝国大学評議員に創設の翌日、五月二十九日に就任しております。そして図書主任、経済研究室主任につきますが、この経済研究室主任というのは奇妙に思われるかも知れませんが各講座を通じての研究室と推定していただければよいと思われまふ。

また小島祐馬宛の手紙にも学部創設のことが書かれております。三月二十九日付のもので、それには新学部の講義科目に東洋経済学史を河上の提案によつて聞くこと

が異議なく可決されたようでありまして、その講師として小島を河上が推薦し、それが了承された。それについて小島の承認を求める手紙であります。

「拝啓 昨夜は欠礼仕候。却説昨日は午前中経済学部創立に就て関係教授の会合を催し重要な案件は凡て解決致候次第に御座候が」と書いていますように、三月段階ですでに学部創設のことが議論されていたことをこのことによって明らかとなります。つづけて「其折来九月以降の諸科目に就き担任者の事も議により候故東洋経済学史の講師として小生は学兄を推薦致候処何等説明を用ひず一人の異議なく直に可決致され候、右会合は経済学部創立前の事故正式の教授会と申すを得ず候へ共小川教授を除く外尽く出席致せしものにて同教授の事後承諾を得候上は実質上確定的の決議を致せしものと見て差支無御座候、午後は準備委員会を催うし小生も其一人として夕刻迄時を費し候ひし為遂に参堂「お宅へ行く」致兼候処新講師への交渉は準備委員に託され候事ゆへ半ば公式の意味を以て前記の次第申上此際我経済学部の為め特に御同情被下御助力の事に御考を御進め被下候様切に奉願上候、小生も万已むを得ざる事情の生ぜざる限り京都大学の為に一生を埋め度決意能在候に付ては経済学部

の独立を機として今後は出来得る限り微力を学部の改善と発展との為に致度幸にして昨日の初会議に於ても卑見稍々採用致され試験制度の如きも一年二年は筆記試験と相成候へ共三学生のみは筆記試験と論文試験とを学生の選択に任せ候事に相成り篤志者の為には稍々研學士之便宜有之候事と相成り又原論、社会問題及社会政策、財政学、経済学史の四科目に就ては各々二名の教授之を担当し年によりて担当者を変じ交替的に講義致候事とも相成り猶科目の上には東洋経済学史日本経済学史等東京大学になき特色ある科目を新設致候様の次第今後努力次第にて有望に発展致候見込無之訳にも無御座折角新氣運萌さんと致候処ゆへ此際曲けて講師御承諾被下度切に懇願致候……」と書いてあります。この文章をお聞きいただきましたように、河上は「小生も万已むを得ざる事情の生ぜざる限り京都大学の為に一生を埋め度決意能在候」というふうに書いております。河上はその学部の創設と東京大学にない特色、つまり東京大学を意識しつつ、新たな特色を京都大学にもりたい、その特色の一つとして今読み上げましたいわゆる競争意識、同一科目について二名の教授が隔年に交替しながら持つと、学生にとっては違つた教授によって同一科目の講義を選択的に受けられ

るという制度を彼は強く推進したようです。これは高野岩三郎宛の別便にも出てきます。以上走り読みいたしました。河上は著しく意気込みつつ、彼自身は東京大学の卒業生でありましたが、この京都大学経済学部を東京大学と並ぶというか、それとは別個の独自のものとして創設し、それを育てようとする熱意をいかにも河上らしい、情意溢れる態度で取り組んだ有様がうかがわれるわけがあります。

経済学部が創設されました五月二十八日には先程申しました経済学六講座、財政学講座、統計学講座でありました。そこでそのメンバーについて少し申し上げます。田島綿治、学部長であり、この方は原論、経済学部のナンバー講座では第一講座の担当であります。河上は学史を担当し、先程申し上げました原論を大正八年から辞任する昭和二年まで先きの田島と交替講義を、勿論学史についても交替講義を担当したわけであります。田島綿治も昭和二年に定年退職いたしておりますのでそれまで続けられた。財部静治、統計学であります。大正四年から担当しています。神戸正雄、あとで河上が辞任するとき重要なかわりを持つ人ですが、財政学担当で、財政学も河上の提案で交替講義として田島、小川郷太郎等と行

なわれたようであります。戸田海市、社会問題及社会政策を担当しております。彼は経済政策、外国貿易を講義し、のちに世界経済論という形に発展していくものであります。それから次に申します河田嗣郎、農業経済論の担当であります。同時に社会政策を戸田と競争講義を行ったようであります。山本美越乃、経済政策であり、植民政策等の仕事をなさった方であります。以上七名の教授であり、その他に助教授として小島昌太郎と本庄栄治郎がいました。これで学部がスタートいたしました。

河上は先程申しましたように評議員となっており、同時にこの年に共産党宣言の講演会を学生と共に催しております。ただ彼が当時マルクス主義者であったとは言えないだろうと思います。そして一九二五年、大正十四年五月一日付で評議員となり、辞職の年まで続けております。これが大雑把に見ました学部時代の河上であります。最後に河上の辞職の件に入ります。その前に少しく脱線したかったのでありますが時間がありませんのでやめます。ともあれ経済学部が東京と京都に設けられた時代は第一次世界大戦終結の年に当たっています。したがって前世紀にはじまり二十世紀にかけての大きな世界経済の変貌過程、そして社会が大きく変貌していっ

た過程が背景にあったということが明らかであります。この過程を一口で言えば金融寡頭制の時代と私は呼びたいのであります。企業組織が著しく巨大になってまいります。経済の組織性も高まります。同時に激しい社会的対立も表面化してまいります。こういったことが経済学に関する高等教育を受けた人材を大学に求めるようになってきた。これは国際的に見てそうでありまして、例えばロンドン・スクール・エコノミクス、通称LSE、ロンドン大学経済学部と言われるようであります。正確には経済学院と言うものでしょうが、これが設けられたのが一八九五年であります。ハーバードで経済学の講義が本格的にはじめられるのは前世紀ではなく、他のアメリカの大学では夜間大学で講義せられていて、一九〇八年にハーバード・ビジネス・スクールが設けられて、これはグラジュエイト・スクール、つまり大学院であります。ここで初めて経済学の高等教育を受けた人材を養成するシステムがはじまっているわけであります。従って東西両帝国大学における経済学部の創設はこれらとほぼ時期を同じくしておる、そして時代的背景を同じくしておるということが言えようかと思えます。

今申してきましたような河上の経済学部とのかかわり、

この時期は河上は勿論経済学部だけにかかわっていただけでなくて同時に日本の論壇の中の一方の雄として、福田徳三と並んで日本の経済学者——高野岩三郎を加えてもよいと思いますが——にしてかつ社会時評における論壇の雄として活躍したわけであります。もう少しグローバルに考えますとカール・メンガーであるとか、アルフレッド・マーシャルであるとか、レオン・ワルラスであるとか、レーニンであるとか、年表を見ますとレーニンは別ですが、メンガー、マーシャル、ワルラス、この三人はほぼ一八三〇年代から四〇年代に生まれて、一九一〇年代から二〇年代まで生きております。つまり先程申しました大きな時代的な変化というものをこの人達はそれぞれ独自の眼で切ることによって偉大な足跡を残したわけであります。そして同じくこの時代にかかわった人としては先程名前をあげましたレーニン——ウリヤノフですが——とか、ジョン・メイナード・ケインズ、ヨージェフ・シュンペーターという名前をあげることが出来ますが、これらの人達は一八七〇年代から八〇年代に生まれて、一九一四年、一九四六年、一九五〇年までの時代を生きております。メンガーからシュンペーターまで見ますとこの間に世代が一つずれております。先程言いま

した高野岩三郎は一八七一年に生まれて、一九四九年に亡くなっております。福田徳三は一八七四年生まれて、一九三〇年に亡くなっております。河上は繰返しになりますが、一八七九年に生まれて、一九四六年に亡くなっています。したがってほぼレーニンやケインズやシュンペーターと時を同じくしておりますことは一つの興味深い事実であろうかと思えます。これ以上立ち入って今日は申さないでおきます。

いずれにいたしましても経済学に関する人材養成の要求というものがこの時期、にわかに盛り上ってきたということがあります。因みに一九〇〇年代の東京帝大の経済学科はようやく五〇人を超えただけであつたということとでありますから、第一次大戦をはさんでそれから大きく時代が変ってきたということがあります。皆さんに親しい言い方ではサラリーマン時代がはじまつたと言えるかと思えます。つまりそのエリートとしての帝国大学における経済学部の高等教育を受けた人材の養成ということも一つの背景にあつたかと思えます。

さて河上は福田を右に配し——大内兵衛流に申しますと堺枯川（利彦）を傀儡子のようにしまして、右側に福田徳三、左側に河上を置いて堺に巧みに編でられ、育て

られながら論壇の雄として活躍したんでありましょう。大内さんはいへん面白く言葉巧みに言われているので私はここで繰り返すことが出来ません。

そこで最後に河上の辞職の件に入つて終りたいと思います。一九二四年、大正十三年五月に全国社会科学連合会というのが組織されております。これは学生のもので、学生の社研の全国連合会であります。一九二六年、大正十五年に京大連合事件と言われるものが起つております。全国の連合会が出来ますとただちに激しく当局の糾弾するところとなりまして、政治的弾圧を受けることになりました。そして文部省が出しました方針は全国連合会を解散せしめて、各社会科学研究会はこの存続を認めるが但し大学の統制下に置く。したがって必要なのは指導教授を付けることであり、こうすることによって各大学の公認機関とするという措置を取つたわけでありました。これが河上を辞任に追い込む一つの切っ掛けになつたわけがあります。奇しくも当時校長でありました荒木貞三郎が河上に白羽の矢を立てて、京都大学の社会科学研究会の指導教授をこの年、大正十五年の三月か四月に委嘱したようであります。日付は私は確認しておりません。

それから二年後の一九二八年、昭和三年の三月頃から

雲行が怪しくなつて四月十六日に遂に辞職に追い込まれるということになつたわけであります。この間の事情は全集の二十四巻に大野英二さんが詳細にお書きになっておられますので私が繰返すことはないのではありませんが、ごく大雑把に申しますと要するに河上の辞職を文部省が最初に提起したようであります。かつて法科大学の同僚でもあつた佐々木惣一の回顧録の中にそのことが認されておりました。「昭和三年四月半ばのある日のことであつた。私は成方面から次のことを聞いた。東京で時の京大総長某氏（歴史上のことですから先程からの荒木貞三郎です）と、時の京大経済学部部長某氏（当時神戸正雄教授）と、時の同学部の長老教授たる某氏（これは私はわかりません）の三人が時の経済学部教授河上華君に辞職を迫ることをきめて冊学の途に就き、その翌冊着即日、河上教授に辞表の提出を求めることになった。勿論文部省方面との話合いの上きめたことであるが、経済学部教授会には何もはかることなく断行するというのであつた。これは実におどろいた。というのは、当時河上教授の事についてかれこれいわれている事実があつたけれども、……教授会の議に問はずしてこれを行うというに至つては、思いもよらぬことであつたのである。教授の罷免

には当該学部の教授会の同意を得なくてはならないということは、当時すでにきまつていた運用上の原則であつたからである。」と云つて例の沢柳事件に法科大学の教授たちの奮闘を前提にこのことを引いています。この沢柳事件についての説明は時間の関係で省きます。ともかく教授の罷免は当該教授会の議を経なければ駄目だということであります。佐々木はひきつづき「要するに、法学部は緊急教授会を開き、法学部として総長に、この問題について、経済学部教授会の同意を得べきものであるということを出ることを決議した。そしてそれを申出た。総長は法学部の申出を容れ、経済学部教授会に問うことにした。かくて、経済学部教授会は聞かれた。法学部では総長や経済学部の決定を知る必要があるので、経済学部の教授会が開かれている間、教授が法学部に居のこつていた。云々」ということが書いてあります。さらに「教授会に問うということになると教授会が河上教授の罷免に同意するということはあるはずがない、と私どもは勿論思つていた。それでもどんなことになるのかと、多少は不安な感じを持ち待っていた。やがて、経済学部教授会の決議がわれわれの耳に入った。それは、経済学部教授会では、総長が河上教授の辞職を要求するの理由

に同意するものではないが、教授の自発的辞職を要求することに異議をいうものではない、という意味のものであった。この経済学部議会の決議の意味は私どもの真によく解することの出来ぬものであった。が、とにかく、総長は右の決議にもとづいて、河上教授に対して辞職を勧告したのであった。総長は経済学部教授会に総長の処置に同意したものと解し、これを明言して、その処置を為した。経済学部教授会もこの総長の解釈に対して異議をのべることはしなかった。だから實際上の事実としては、総長に対して、同意したという外ない。それは四月十六日の事である。教授は同日直ちに総長に対して電話を以て辞職の申出を為し、更に十七日午前に経済学部の手を経て辞表を総長に提出した。云々」となっております。実は河上自身も語っていますし、ここでも書かれています。理由としてあげられたのは三点であります。第一は「マルクス主義講座という出版物の広告用のパンフレットの中に河上が書いたものにはなほだ穩当に欠くものがあつたということ。第二の理由は香川県に選挙があつて、その際無産党の応援演説をしたのでありますが、その演説の中に不穩當な箇所があつたということ。三番目の理由、これは奇怪なものでありますが、社会科学研究会

の会員の中から治安を紊亂するものがたつたということでありまして、その責任は河上にあるということでありまして。河上はいずれに対してもこれを正当な理由とは認めない。最初は拒否しております。パンフレットの文章は平生書いているものとは何ら変らない。香川県で語ったことも平生と何ら変っていない。第三の理由に至つてはもともと社研の会員の中から檢舉者を出したというのは私のあすかり知らぬことであつて、顧問を委嘱したのは荒木ではなかつたのかというのが河上の言い分でありまして。ただ私が辞任を決意するに至つたのは自らが属する学部教授会の決議を無視しえない立場であると自ら認識したからであると言つております。

実は私は議事録を調べたのでありますが、学部議事録は昭和三年の三月六日から繰っております。この時重大な変化がございます。財部学部長となつておりまして、それから神戸教授、河上教授、山本教授、河田教授、本庄教授、小島教授、汐見教授となつていて、欠席者なしであります。三月二十日に欠席者として河上が出ておりまして、この間に三・一五弾圧事件といわれる左翼学生、左翼運動者に対する弾圧が行われたのでありますが、それとかかわりがあるかはよくわかりません。

そして先に昭和三年一月十日に突如として学部長改選の件というのが提起されて、神戸学部長が辞任いたしました。そして二月十四日から財部学部長というところで交替が行われたわけでありました。そういたしますと文部省で河上の辞職が問題となつて荒木総長と神戸学部長とに圧力がかかり、これを了承して帰ったことを前提にしてこの事実を読みますと、神戸はその間に学部長職を財部にゆずり、財部学部長によつて緊急教授会が三月十六日に開かれたはずなんです。学部の議事録には一切その痕跡はございません。したがつてこれが正式の教授会の議であるならば河上自身は慣例に反して議事録にとどまることなく教授会で決議したと書いております。神戸に問い合せたら、学部長に聞いてくれと言われ、学部長は不在でわからない、総長に問い合せるとその通りだと言う。同時にこの決議を最初に河上に伝えたのは佐々木と末川（博）であります。そういうことであつて経済学部の議事録には実際のところ残っておりません。したがつて正式の決議であつたとは必ずしも、学部の長い慣例に照して言えなかつたかと思ひます。と同時に神戸正座についても私は言分があつたのではないかと思います。

神戸は『対極廉報記』に河上の事を書いてあります。「互助の精神」というエッセイで、さまざまな事件に同僚を擁護することにかんぱつたことを書いています。沢柳事件のときには「田島教授が退職を迫られようとしたとき」と書いてありますから、沢柳事件で退職を迫られた中に田島錦治が入つていた。田島教授の仕事からして奇異なことであると私は思いますが、このとき「敢然として総長にぶつかつてこれを阻止したのは実は私であつた。」と書いています。これは確かめようはありませんが、私は神戸の性格からして嘘を書いているとは思いません。河上については、「河上教授に対しても、大正の末年、同教授が社会主義研究で声明を馳せたころに、いろいろと世間の非難を受け、その地位を奪われようとしたときには、私は同僚教授と一緒に、研究の自由を主張することに力を致した。当時同僚中にこれに参加しなかつたのは田島、山本の両氏であつた。この二氏は私には好意を示されておつたが、河上氏に対しては友情を示さず、というよりは主張として反社会主義であつた。田島教授は若きころには社会主義の共鳴者であつたが、だんだんと社会主義から離れて行かれた。私はしかし昭和二年の末から三年の初めにかけて河上

教授から離れることになった。それは同氏がそのころ、これまでの純学究的態度から、實際運動に向って転出されたからである。私は当時、経済学部長の地位にあった。政府から大学総長へ、大学総長から経済学部長たる私へ、河上教授の退官を迫って来た。私はこれを拒み、経済学部長を退いた。私としてはこれに協力し難い。しかし総長たる荒木さんがその責任において行われるならば、これはお止めせぬ。経済学部の教授会も総長が総長の責任において河上教授を退職せしめられることを了承しようということになった。総長は河上氏をその研究室に訪ねて自分も退職するから君も退職して下さい。つまりお互にさしちがえて倒れようといわれた。私はその時に立合った証人であった。荒木さんはその後直ちに退職をせずに、一年ほどたって漸くにして退職されたのだから、約束は不完全にしか果されず、私はひそかに荒木さんの不届にあきたらう思った。

ともかく、事件は、荒木さんと河上さんとの軋しちがえて解決されたもので、教授会は干渉せずというのであった。私は前に河上さんを弁護したのに拘らず、のちにこれを弁護しなかったのは、私の考え、そして他の同僚も恐らく同じであつたろうが、河上氏がこの時には最早純

学者たる態度でなくて、實際運動をしておられたので、かくてはむしろ教授の地位を去って、裸になって自由に活動せらるるのが穏当だとしたからである。

私が学部長を退いたのは、この地位にあつて大学総長と一緒にゐる河上氏を退職させるというときは、私も総長も退職して河上氏をも退職せしめることにしなくては済まぬ。しかし、私としてはまだ大学教授として踏み止まって研究を続けたい熱意をもっていたからである。私は定年までになお九年もある。……私はここに河上氏への友情と、学究への熱情といずれを選ぶかの岐路に立った。そして私は一人の友人を棄てて、一生の愛人、学問を選んだのである。「云々」と書いてあります。私はこの文章を読みながら両者とも共通した学部自治についての考え方を持っているとうかがい知れると思います。それは基本的には教授会の自治であり、この自治は学問探求としての研究者がその学問を純学問として追求する限りにおいて認められるものであって、その点において何人ともそれを掣肘せず教授会が研究者としての教授の一身の保障をなすべきものであるという点であります。神戸と河上との間にずれがあつて、私はよく読んで、次第にそうではないかなと今は思っております。同時に佐々

木の考え方もそうであつたようであります。したがって河上は先程の三点に対する反論はいずれも学究の立場で行つたのであり、その持を出していないということであり、神戸の眼から見れば、それは学究としての立場から實際運動にタッチしたのであるからこれは学部の間知せざる

ところであるという解釈にいくわけであります。しかしいずれも学問の自由ということが学部自治において認識され、学部自治は今言つた純粹学問の追求ということのかかわりにおいて論理構築されている点ではよく似ているようであります。どちらかと言えば学部自治論というもののは右側のはしに神戸が立っていたとすれば、左側に佐々木や末川や河上が立っていたということではなかったかというふうに解せられます。一方的に神戸だけを批難することは私はその立場を必ずしも取らないわけであり、ただここで河上が書いている程にはと言う注釈をつけた方がいかにも知れません。河上は激しい言葉で神戸を攻撃するに至ります。神戸自身もそのことを知っていたわけでありまして、河上さんに私は随分恨まれたということを書いています。「河上さんの私への恨みの言葉はしばしばその書物の中にもらされている。私は河上さんの友情に背いた罪の深きことにつきあくまでもお

詫びする。」と書いているのですが、ここまできまずと相互の個人の関係でありまして、私の立入る隙がないのであります。片方で河上は括弧付きの友人神戸なる男はという調子で激しいことを書いております。これで事実のお話を終りたいと思います。

最後に、戦後に至つて末川博が、私はまた学生の頃、当時行われていました河上祭の第二回か三回、——実は主權に私が中心にいました。河上舊頭を売つたり、また河上祭を今の言葉で言えばグローバリゼイション出来ないかと思ひ世界中の私の知っている限りの当時著名な経済学者たちに河上の事跡を訴えることと協賛のメッセージをいただく手紙を送りました。今思い出しますと郭沫若から美しい毛筆の言葉をいただいたことがあります。イリア・エレブルグとかスウィージであるとかモリス・ドップなどから丁重なメッセージをもらったのを覚えております。——この頃のことであります。末川博が戦後の立場からこれは河上事件というよりむしろ京都大学法学部の昭和八年のいわゆる龍川事件とかかつての大学自治論について自らの反省の言葉を語つたのを今思い出すのであります。末川の理論的理解というのはその後の私の今なお大学自治についての基本的な考え方を

形成しております。末川はこう言ったわけでありました。

私たちは確かに戦った。しかしわれわれの戦いには一つの誤りがあった。それは教授会の自治を専ら教授の学問研究における自治とのみ解してそれを今少し広く国民的基盤の上で把えることが出来なかった、と言うのは国民は少なくとも新憲法の下では尚更そうでありましたが、新憲法下では主権であります。主権者たる国民は真実を知る権利をもっている。真実の探求が大学の使命であるとするならば国民の真実を知る権利への一環として大学の自治、学部の自治、学問の自由というものを位置づけなければならぬ。したがってこれが時の権力によって侵されようとするならば、国民に訴えるということが基本的立場であらなければならなかったのであるけれども、当時は一切そういうことをしないことをもって潔しとした。これが私が今悔いても悔いきれない誤りであったということをも末川は言ったのであります。

ただ当時の昭和三年とか昭和八年とかの時点に実際身を置いてみますと河上がそれ以上に、俗語を使うと、ゴネタとした学部はたいへんなことになって経済学部は潰れることにいきかねられないことになったろうと思います。しかしそれにもかかわらず理解していた学問の自

由とか学部の自治の理解がはなはだ狭いところにとどまっていたということを感じざるを得ないのであります。学部七十年を迎えることになったわけでありましたが、今改めて私たちは学問の自由とはなんであるか、学部の自治とはなんであるかということをよく考えてみなければならぬ瞬間に来ていると私は痛切に感じております。改めて教育公務員特例法を読んでみたのであります。その第一条に「この法律は教育を通じて国民全体に奉仕する教育公務員の職務とその責任の特殊性に基づき教育公務員の任命分限懲戒服務及び研修について規定する」とあって、これはそれ自体が大学の主体である学部教授会の自ら律するところであるということをはっきり書いてあります。国民全体に奉仕すると書いてあるわけでありまして。この教育公務員特例法をも大学教授自身ほとんどの人が読まない時代に来ているのではないかという疑問を持つのであります。今改めてよくよくこの精神を考えてみなければいけない。そして主権者たる国民に奉仕し、その真実を知る権利に奉仕するということであれば、必ずしも、今河上とかかわりで話しておりますから左側の立場だけが真理であるという前提で私は申しているのはありません。その立場の如何にかかわらず事柄が真実

であるということ、真実であるためには佐々木が言うとおり、それは明証性ないし証明が伴ってなければなりませんし、他人をうなずかせるものを伴ってなければなりません。すべての人をうなずかせ得るということを前提にするのは空想的でありますからそこにたいへん難しい問題が生じてまいります。ともあれ大学の自治をどうして守っていくかという問題を主権者たる国民的基盤に立って改めて考える必要があるだろうというふうに思います。七十年にあたって——私は記念式典のときに申したことを少しく言葉を変えながら改めてここでもう一度申したいのであります。

権力に阿ることなく、権威によりかかることなく、時流にながされることなく、そして時代を先取る自立的で自主的で、そして学問的冒険心に満ちた学徒の集団として京都大学経済学部が七十周年をしようとして、さらに新たな発展を上げていきたい。これが先学の人たちの伝統であると私は考えています。

最後に学部長として本日こんなに多く来ていただいたてありがとうございます。



今、『貧乏物語』を読む

池上 惇

本日は「今、貧乏物語を読む」と題しまして、私の日頃考えておりますことの中間報告をさせていただきます。私は今から十年前、河上肇の生誕百年の折、『経済論叢』という雑誌で生誕百年記念論文集の募集がありまして、その時に応募させてもらい、その縁で今回杉原先生から一度皆さまに報告して、研究成果を披露するようにとのお言葉をいただきましたので、本日は中間報告で皆さま方にはたいへん失礼なことでございますが、この場をおかりして私が日頃考えていることを報告いたしたいと存じます。

私の河上肇先生に対する基本的評価と申しますものは、どれだけ大きく未完成に終わるかということが、人間の課題であるというテーマについてであります。この言葉は富土山をよく描く画家で知られています豊村土牛のものでありまして、『貧乏物語』には完成はありません。要はど

れだけ大きく未完成に終わるかである」という言葉です。私は河上先生にはじめてご指導をえましたと言っても本でしかわからないのでありますが、京都大学に入る前に先生の著作にふれまして、経済学を志した一人でありますけれども、それ以後今日辛い多くの先学の方々のご尽力で立派な全集が出版して、これをいつでも読める機会に恵まれました。読めば読む程にどれだけ大きく未完成に終わるかということが一層身に沁みる気がいたしております。それは未完成であればある程にそれだけより多くの発展の芽を河上肇の学説というものはもっておりからであります。本日私が報告いたします一つのテーマにかかわるものでありまして、実は河上自身が誤っているといって捨てた学説を本日私は高く評価して報告することになるわけがあります。ひょっとして河上先生が生きておられると、そんないらんことをしては困ると俺はあ

れを捨てただんからと仰ると思うのでありますが、捨てたものの中には立派なものがあるというのは、私は最近学生とよく付き合いますものですから、学生が自然科学の空想小説がだんだん現実になってくる。自然科学が進めば現実になるなどよく言います。実は河上は『貧乏物語』における自分をラスキン流の幻想であり、空想であると断じておるわけであります。つまりラスキンというものに自分はいへん惚れ込んで、その学説というものはのちの『第二貧乏物語』を書きます暇からみすと、まさに空想だったと言ふことになるわけでありますが、今日私どもが経済学の勉強をしておりまして、この『貧乏物語』を読んでみますと、私には少なくとも、空想には思えないわけであります。やはり社会科学もずい分進歩いたしましたして、社会の状況も河上先生が生きていたときは大きく変わっております。丁度自然科学が進歩すれば、空想小説にでてきたようなことが現実になると同じように社会科学にもかつて空想であったことが現実になるのではないのかというのが私のものの見方であります。勿論、なんという空想的なことを言っておるのか、時代おくれも二重にいいところだとご批判をいただくこ

とが多いかと思えます。私の学説はどこへ出しても甘すぎてあかんと怒られておりまして、植田さんの河上輩の批判を読んでいると植田さんも河上さんはいへん甘くて駄目だと、いつまでたっても人道主義が忘れられなくて、科学者には立ちきれないのだといつも非難しておられたのです。私はそんなことはないんじゃないだろうか、科学というものは勿論冷たいものだとい面では申します。その通りかも知れませんが、同時に科学を取り扱う人間の心というものの温かさがある場合に科学的真理がより進歩するのではないか、勿論科学の中に主観を用いることは河上先生もおっしゃっておられますように反省すべきことであります。しかしながら科学者の心の中に温かさやヒューマニズムと人権があるということでは社会科学を進歩させるのではないかと私は思っております。そのような意味におきまして、本日『貧乏物語』の現代的評価ということを試みるわけであります。時間の関係上、私は学生諸君にレジメを配って話すという癖がついておりますのでお手元に非常に詳しいレジメがいつております。これを読んでいただければもうお前は何か言いたいかなんかなくてもわかるというふうにてきておりますので、どうか話をはしおりまして、おわかりにくい

ところはこれをご参照いただければと存じます。

まず最初に『貧乏物語』の序のところからはじめたいと思います。この序は一九一七年（大正六年）一月二十五日に書かれておりまして、つぎのようになっていました。「一部の経済学者は、いわゆる物質的文明の進歩——富の増殖——のみをもって文明の尺度となすを傾きあれども、余はできるだけ多数の人が道を聞くに至ることをもつてのみ、真実の意味における文明の進歩と信ずる。」と。この言葉を私はたいへん好きでありまして、まさに今日でもわれわれが考えなければならぬ経済学の課題だと思っております。人はこれを倫理観だというわけでありまして。つまり大河内（一男）先生なんかは『貧乏物語』というものは、要するに金持ちに倫理を説いているものだ。金持ちの心がけを一変させるように説いておるんだとこういうのはある意味で科学じゃない。倫理というものは科学ではない。科学というものは、倫理とは独立した文字通り冷めたく真実を追求して、法則というものがわかればはじめて法則を自由に操って、人間は自由になれる。電流の流れの法則を知れば、人間が自由になれるように、社会の法則を冷徹に調べなければ人間は自由にならない。これは多くの社会学者が信じて

おりますし、社会科学の中でも、特に自由と必然とを語る方は殆どこのように語ります。私はある意味ではこのこと自体は間違っているとは思っていません。そのことだけを取り上げたら、この評価でいきますと、当然河上先生の『貧乏物語』は当時の貧乏を世の中に訴えた、真実を訴え、世論をおおいに喚起したという功績はありますけれども、はっきり言ってその結論は、金持ちの心がけを変えたらよいというので、何もないことではない。そんなお説教を聞くためにこの本を読むんじゃないんだ。科学者はこういう言い方をされる。私はそれにも納得できないのであります。

河上先生はこの本の中でラスキンの有名な句を引いておられます。「There is no Wealth but Life」で、河上先生はどう訳しているかと言うと、「富、何物ぞ、ただ、生活あるのみ」。いい言葉です。したがって本日のテーマは、このラスキンと河上先生は、それぞれ別々に研究しており、同じ結論に到達しておた東西の両雄であります。私は、河上先生がかなりラスキンの影響を受けられたと思いますが、いずれにしても河上先生のもっともある意味で、心情にぴったり合った学説であったようであります。お手許に年表のようなものを準備しました

のとときどき参照下されば幸いですが、私の心算のようなものです。この年表で『貧乏物語』というのは、いつごろ、どのようにして出来たかということを示していますが、この前後ラスキンの研究を河上先生は非常に熱心にやっておられます。またこの頃ラスキン研究と申しますものは、日本ではかなり手掛けた方が出てきたときでもあります。石田憲次さんという方がたいへん熱心に——文学史で京大の文学部の方であります——河上先生に協力してこのラスキンという人を紹介しておられます。それからまた御木本隆三さん、この方は一九二一年頃、『貧乏物語』を書かれて、しばらくしてから河上先生に非常に詳しいラスキンの資料を送っておられます。この方は有名な真珠の御木本の一族で、キリスト教的な社会主義とでも申しましょうか、その草分けの一人であります。なにしろ一つはお金もあつたからか、御木本さんご自身で沢山の本を作っておられまして、後年河上先生に沢山献呈されておられ、その一部は河上先生の奥さんにも献呈されておられます。河上文庫には御木本の本が二冊つづあり、彼は非常に親切な人であります。また、河上先生にイギリスでのラスキンの記録、その写真を送っておられます。これも河上文庫にありますので興

味のある方は文庫に申し出て、ご覧になればと思います。御木本の本もたいへんよく出来たもので、詳細なラスキンの紹介で、写真入りのきれいな本であります。今日ではこんな贅沢な本はどうい作れないだろうと思います。このような時代的雰囲気がありまして、河上先生はこのようにラスキンを高く評価していかれるわけであります。このような背景のある『貧乏物語』を私たちが今日読んでみますと、いくつか積極的に私としては評価したい点があるわけであります。まず第一は分析の視点というところで、一、二、三と三つあげておりますが、一つは、貧乏というものを河上先生はどうつかんでいるかと申しますと、人間の発達可能性、あるいは潜在力に対する障害、特に経済生活の障害であるとかんではいるところが多々みられるわけであります。本日時間の関係で一文献をあげることを省かしていただきます。文献注をたくさんあげておきましたのでみていただければと思っております。この人間発達史観というものの見方、これは実は私が提唱している見方でありまして、唯物史観よりは今日は人間発達史観でなければならぬというのが私の意見であります。本日の主題ではありませんが、この視点から言いますと貧乏というものは単に所得水準

が低いという問題ではないというわけであります。所得水準の低いというのが貧乏の一つの現れでありますが、所得水準がたとえ高いか、あるいは中流であると仮定いたしましても、人間の潜在能力を十分に発揮できない環境にあるがために、その能力を自己破壊に向けることは今日しばしばみうけられることであります。有名な「積木くづし」などに出てくる教育問題など大半はそういうものです。これは中流階級だからといって貧困から自由ではありえないという今日の現実を現しているものであり、私はその意味では、貧困というと低所得者のものである、人口の三分の一の人間のことであるとか、二〇％の問題であるとかの見方に対しては納得できません。それは人権という立場から貧困をとらえますと、人権というものは人間の命にかかわる問題である。つまりアダム・スミスが申しておりますように人権の基本は生命を傷つけられないこと。しかし現代社会において生命を傷つけられた人間のいかに多いことか、これは日々われわれの眼前に展開していることであります。このようなものを貧困として把握せずして、経済学者は一体何を貧困というのかと私は思っております。その点で河上先生のこの書物は明らかに人間というものを全人格的につかんでお

りまして、人間は知能と靈魂と肉体との統一物であるからして、たとえ肉体がある程度最低限の生活をするとも、そのことによって精神が破壊される、あるいは精神を充足したために十分なものを摂取せずして肉体が破壊される、こういう可能性について語っている。これは私は非常に優れた見方である。つまり人間というものを全人格的なものとしてつかんで、経済というものと全人格の発達との関係をあつかおうとする視野があるわけであります。この視野を河上はどこから学んできたかといいますが、これにはいろいろと学説がありますが、一つにはラスキンから学んでおるわけであります。

ラスキンという人はのちほど詳しく説明したかったのですが、時間がありませんので、一言で申しますと、ラスキンという人は、リッチな人と云うのとウェルスを持った人とは違ふのだと盛んに言った人であります。このごろの学生諸君はよく「リッチになりたい」とか、「今日はリッチや」と言いますが、これはラスキンに言わすともっとも軽蔑すべきことなのであります。つまりリッチであるということは、はっきり言えば、金銭的評価至上主義ということだ、こういうものは如何に富があると称しておいても、富があるとは言えないのだ。真に富める

人間とは何であるか、それは生活の中に財を生かす力のある人、これを単的に申しますと、財の使用価値の享受能力の高い人、このように表現することができます。日本のサラリーマンはせっかく週休二日制で、土曜日など家ですることがない。イライラするから会社（行くとか、家でゴロゴロして、奥さんから役に立たず、粗大ごみだと言われる。これはラスキンに言わせると、ひょっとしたらリッチかも知れないが、ウェルスではないときつと言われる。つまりラスキンという人は経済理論上はじめて財の使用価値の享受能力という問題を提起した人だと私は思います。つまり人間の幸せというものが財あるをもって幸せとはせず、金銭をもって幸せとはせず、その金銭を——私流に解釈しますと——享受して人間の諸能力を発達させる力量をもっている人をして真の富者と言う。こういう定義です。

この定義を河上先生は気に入りまして、至るところで使っています。有名な楠田さんの批判を受けました『資本主義経済学』の史的発展（一九三三年に出しました本）であります。結論がこのラスキンの結論で終わっています。そしてこのような立場で経済学を見た場合にはじめて経済学は光に面するのだと、「帳を開けて光に面せ

よ」。これはラスキンの気高い言葉であります。この言葉を河上先生はこの本の結論に使ったわけです。使ったところが楠田さんからきびしく批判されました。河上先生は楠田さんといういろいろありましたけれども、先程の尾崎学部長が言われましたように二人の付き合いというのは長いものであります。その中でも楠田さんが決定的な役割をはたされたのがこの本の書評であります。この中で楠田さんはラスキンという人ははっきり言えば封建反動の思想である、こういうものに入れあげていてしかも自分はマルスクを知っていると、科学的な経済学をやっているとかはおかしい、はっきり言って止めてしまえということであります。河上という人間は科学と倫理との区別がわかっておらない。甘い理想を世の中にふりまく、しかも封建反動の思想——これはちよっとひどい言い方である——私は思っておりますが、その当時から後にラスキンという人はいろいろ取り上げられた人であり、日本では率直に言ってラスキンをファシズムの基礎に大いに活用した時期がありますが、そういうことはまだその当時はいいないわけで、まだラスキンが登場したところなのであります。

楠田さんは当時のドイツ・ロマン主義をよく勉強して

おられ、要するにロマン主義批判というのははっきり言つて懐古趣味だ。資本主義が発展してくると、きれいな小川をどろどろの水にしてしまふ。工場ができれば、物質文明が盛えるかも知れないがすべての殆どの人間にとって幸せなもの、豊かなものをことごとく破壊する。だからこういうことをやらしてはいけないのだ、はっきり言えば場合によつては工業なんか止めてしまつてもよいのだとラスキンという人は極論するのです。汽車が文明の力だと言うが汽車が来たら何が起るのだ。そこに来るものはまさに金儲け主義と荒廃ばかりだ。今日新幹線が出来、大橋がかかつて鉄道が四国へわたるようになればなる程、四国はますます荒れるかも知れないということによく似ているかも知れません。そういう議論というものには実はラスキンの一面にないとは言えない。つまり生産力を働いて、生産力の進歩はよくないんだという言い方がたまにあるんです。かなり頻繁にでてくるのです。御本さんの紹介を読みますと、そうだからといって全面否定しているわけではない。環境と調和をもつてと言っているのですが、しかしその一面だけ取り上げると、それは資本主義に恐れを抱いて昔の封建社会に逆戻りした方が幸せだというは「小ブルジョア的」——當時

はやっていた言葉ですが——なもの言い方であつて、労働者の言い方とは前向きに進まなければならないのであつて、資本主義のこのきびしい矛盾をまともに受け止める中からこの社会を改革する展望を出さなければいけません。ではないか、しかるにそういう展望について暗に、後向きな展望を語るといふ、これは社会主義を前に面するものである。そう言う河上さんの考え方は基本から間違っているというわけでありませう。

河上先生はこの『資本主義経済学』の史的発展、二十版の発行、二五年に出ておりますが、ここで柳田君の言うことはもつともであると、お前の言うことに従おうと決心された。それでもなお愛着があつたのでしよう。のちに『経済学大綱』を出されるときは、それを省かずにちゃんと収められておられます。これは全集十三巻に平井俊彦先生が校契として対照を入れておられますのをお読みいただきますと、その大部分が収められていることがわかります。しかし若干の注が付いており、ここは変えた方がよいという反省の言葉があつたりしますけれども、いずれにいたしましても柳田さんの批判が聖機になり河上さんがはつきりラスキンを捨てたわけでありませう。

これに対して現代の社会思想史家はどのようにみているかということがありますが、私の尊敬しております木村正身先生は——この方は香川大学の教授で、現在は大阪経済法科大学におみえかと思ひます——「河上肇とラスキン」を全集月報3に載せておられます。これは全集第十三巻おもちの方は付いておるものであります。これは明瞭に——私は思想史家でありませんのでこの通りだと言う資格はありませんが、私は全くこの意見に共感したわけであります——「人道主義」経済学が封建・反動だとする楠田の主張には盲点がある。それは何故かと言うと楠田という人は「ラスキンの『人道主義』経済学の基盤だった歴史主義的芸術批判に、内在した罅が在り」と、これは事実だと私は思うのです。ラスキンという人はもともと芸術批判家であります。芸術の批評とは木村先生に言わせると、資本主義の害悪というものが芸術に現れている点をきびしく批判している。つまりこれは封建・反動として後向きに逃げていただけではなくして、資本主義的な、いわば芸術汚染といいますが、芸術が否認されていることに対する新しい方向を提示しているわけです。それが証拠に彼の学説を最も継承したモリスという人がおりまして、彼も有名なイギリスにおける

河上肇としばしば日本の研究者が呼ぶところの人物です。いわば啓蒙時代のマルクス主義者であり、ラスキンから出発してマルクス主義になった人であります。この人の学説をみればそのことは明瞭であると木村先生は言い切っておられます。もう少しモリスを勉強すればこういった誤りはなかったのではないかとさえ木村先生は言っておられます。これはかなりきびしい見方で、私はその当時の状況で、そこまで考えるのはたいへんなことだろうと、勿論思想史家の立場から言えばきびしく批判されるのは当然かも知れないのですが、結局、はっきり言えば資料を十分読まなかったという批判ですので、これはきびしい批判だとは思いますが、いずれにしましても、楠田さん、河上先生両方とも木村さんに言わせると、十分にラスキンとラスキンを引き継いだ思想を勉強していなかったのではないかという意味のことを言っておられます。学説史家が内在していないという批判の仕方はこれはもっとも怖い批判でして、私たちはそれに悩まされているわけがあります。内在していないと言われるとこれで終わりという感じを受けることあります。河上先生の頃は何かいってからもあらゆる学説が全く紹介もされてはいないし、消化もされてはいない、ともかく皆、原本で読んで、手

探りでやっている時代で、今日のように翻訳も出ていて、ほとんどのものが簡単に手に入るというわけにはいきません。その点は大いに割り引かなければならないという意見を持っています。いずれにしても、こういう意味でラスキンの価値論が河上先生によって、いわば役に立たないものとして批判されたわけでありました。

そこでラスキンの価値論をどのようなものとして受け取ればよいかということがあります。時間の関係で、レジメの一は略しまして、二へ移らせていただきます。

(二ページです)ここに財の固有価値、財の固有価値の享受能力、財の有効価値の区別と三つが登場いたします。これはあとで申し上げますように現代の経済学者が一番問題にしている領域であります。普通、財の価値を議論いたしますときは人間の享受能力との関係を議論するというのが習慣は始まっています。いわゆる価値と言われるもの、普通は交換価値と言われるものは例えば価格の背後にあるものは何んだ、商品の背後には交換価値があるということとは皆さん方経済学の入門書でお読みになることとあります。交換価値は使用価値があつてはじめて成り立つもので、使用価値があつての交換価値だ。例えばパンは食べることができる、これをもって人間の栄養に

なるから当然一定の人々の間でこれが欲求せられ、欲求せられた結果、交換される。その基準については学説によっていろいろあり、労働価値説によればその中に投下されておる労働量によって、限界価値説によれば、限界的な、いわば欲求が遮断する最後の瞬間において決まると説明します。この場合の交換価値の説明の仕方はいずれもその前提として商品には使用価値があると「言うことであり、使用価値というものを人間がどのように享受するかというその能力とのかかわりにおいて把握するという発想は今日に至るまで大半の経済学の文献にはありません。こんなつまらないことが何故わからないのかと皆さん方言われるかも知れません。経済学者は何をしているのか、今時そんなのんきなことを言っていてよいのかと言われるかも知れませんが、実は事実でありまして、殆どの文献に享受能力との関係で財を把握するという考えはありません。ただラスキンは『此の後進者にも』とかその後に出てくる文献に財には固有価値というものとそれを使用する価値、すなわちアクセプタント・キャパシティというものがあつて、この両方が結合してはじめて有効価値になるのだというわけがあります。これを河上先生の表現によりますと、『価値のうちエフェクチャル・

パリティ有効価値と稱すべきものの成立にはまず本来有用なるべきものが生産されており、つぎにこれを使用しうる能力が生産されることが必要である。」つまり人間能力が高まっていなければならないということで、そうでなければ財を有効に使えないということである。そこで先程申し上げたように、ラスキンによれば金銭的評価至上主義者はリッチな人達である。財の特性をふまえた享受能力のある状態はウエルスな状態であって、その状態は徳の高い人の状態である。ここが倫理主義とつながっていると批判される例なのですが、徳の高い人というのはそういう人だ、これは中国の古い話にでくるもので、徳の高い人は何も金々満々としていなくて、入口に露が充ちておる。そういう処がよいので金持がいつも出入りして入口が踏み固められている処はろくな処ではないと言われます。これとよく似た感覚であります。単的言え、豊かな人間の財を享受する能力こそが実は人間をして人間たらしめる条件であります。

そうしますと河上先生はこれを高く評価しまして、これはもっともだとの視点でのぞむならば生産と消費との関連とか、生産政策と分配政策との関係が非常にはっきりしてくる。この当時日本にも社会政策学会というの

がありまして、河上先生もそのメンバーであります。そこに出てくる社会政策の論議、例えば工場法を作ろうじゃないか、労働時間を短縮しようじゃないか、という時に工場法をどう扱うか、分配政策を優先する人と生産政策を優先する人とで全然違う。生産政策を優先する人は作るのは結構だけれども、それは生産性が高まる範囲のことであって、もしも生産に停滞がもたらされるなら、そんなことはやるべきじゃないという意見である。生産政策優先的社会政策と言ひ、今日でもよくあるものです。公害対策、福祉も結構だが成長率を落としてはいけないというものです。要するに成長するのが第一なので、福祉の水準を落さないようにするのが大事なのだ。したがって生産第一、消費は第二。生産第一、分配第二という発想の思想というのは当時は非常に蔓延っており、特にイギリスでは盛んであった。ラスキンはこれを非常に憎みまして、大いに批判をしているわけです。河上先生も同じ調子で、日本の社会政策学者がなっていないと、生産第一主義だと。結局は分配について何も配慮しようとしなない。それは何故か。分配ということを行うと生産が落ちると思っているからだ。いわば分配政策を生産政策の従属物にしているものであって、人間本位ではな

い。人間本位に考えたら、たとえ百パーセント讀んで、全く否定するわけではないが若干は生産力が落ちたとしてもなお少しの人間についての配慮をやるべきだというのが河上先生の意見です。ただ河上先生も皆から批判を受けて、そう言うけれども分配をしてどんどん増していくと成長率が落ちて分配するもとなくなる——この議論は今でもよくやっています——分配するも、パイがなくなってしまうというもなし。君、どういう責任をとるのかというようにやられる。それはたいへん難しい、これを解決したらすごい人間であると、河上先生の「未決囚」という論文で、先生は言っておられますが、ある監獄の中の未決囚が脱け出すために不可能を可能にしたという話がある。つまり監獄を何も無いのに手だけで、よじのぼり天窓から脱け出したという話で、学者も一緒であると。この分配政策と生産政策との調整をなすその結論、どの程度にまで成長を抑制してもよいかという結論をだそうと思ったら、未決囚と同じような苦しみを味わなければならぬ。これは私にとって難しいという言い方しておられますが基本的には分配政策を支持するのだと言っておられます。

そこで私はコメントをさせていただきたいのです。そ

の場合に享受能力というものが必要だと河上先生は言っておられ、ラスキンもそう言っているのですが、どうすれば享受能力が育つのかというときに河上先生もラスキンも基本的には本人の自覚である、徳を高めることだと言っておられるのだと私は思います。つまり人心改造論の一種であり、人間の心を変えなければいけない。つまり人間の心に道徳革命を起こさなければいけないという主張になっているわけです。ちょっとそこが今の経済学を研究している立場から言うと、首をひねるわけです。享受能力をどうしたら高まるかということを具体的に考えてみますと、享受する力が増えるということを経済学史のうえで言いだしたのは、先程冒頭にご挨拶がありました杉原四郎先生がミルについての日本での最高の専門家であられますが、五〇年代に——私どもまだ学生の頃でしたが——おかきになった「ミルとマルクス」という本があり、ミルという人物がどのような意味で秀れた業績を残したかを言っておられます。その中でミルは労働時間の短縮の意義を高く評価した人で、労働時間を短縮することによって人間は自由に処分できる時間ができる。人間が自由に処分できる時間ということが人間の能力を高めるだろうという意味のことを指摘しているわけです。

それがひょっとしたら生産力も高めるかも知れないという言い方をしている。これはたいへん面白い言い方です。ミルのこのような考え方はカール・マルクスも『資本論』の中で言っている章があります。

「労働日」の章をお読みいただきますとそこに必ず労働時間の短縮の意義というのできます。意義は二つある、これを短縮することとは労働者の人権の基礎を確立する。それまでの人権というものは財産を持たない人間は人権はなかった。市民革命が行われた頃、昔は投票権もなかったわけですから、やっと普通選挙が行われて皆さん人権ができたけれども、労働者階級は財産をもたないから人権の基礎がない。その人権の基礎は工場法によってはじめて出来るのだ。これには有名な一節があり、工場監督官の調査報告を丹念に調べた結果、その当時監督官が労働時間を短縮したら労働者が自分で自由に出来る時間が出来て、そのことによって人格が高まる。人格が高まることに二つの意味があって、ここで二つの問題に入るわけですが、人権の基礎ができるということとは、将来において生産性をも高めるであろう。とマルクスは言っている。マルクスはこの考えをかなり持っていたようで、労働時間を短縮して、生産時間を確立して、

そのことによってさらに人間が人間能力を発達させ、さまざまな消費をする能力を高めると、そのことがさらに生産を刺激するだろう。生産から多様な製品が出来るようになり、その多様な製品を作る能力を持った人間は十分な休養をとっている。そして科学的知識をもった多くの知見に恵まれた人間であろう。これは労働時間を短縮することによって、人間は消費財の享受能力を高めると同時にそのことを通じて生産性そのものをも高めうる可能性をそなえているもの、このように理解しているのではないかと思います。これはたいへん面白い見方です。この物の見方というものは、その当時の河上先生にはちよつと芽があるところもあるのですが、残念ながら展開はしておられません。これを展開していくと、もっと面白いいろいろな問題が出てきたにちがいないと私は思っております。

私は人間発達の経済学を唱えていると申しましたが、私は人間の能力がどのようにして発達するかということを考えます場合に、やはり人権論を媒介しなければいけないと絶えず考えております。経済学は人権をどのように扱うべきかということです。「経済学と人権」というテーマは、本当は大事なテーマの筈なのに、はつきり

言って経済学の教科書に人權論を正面からやったものはありません。非常に困ったことであると常々私は思っております。それではそれを書けといわれるとそれは難しくて、本当に展開して、きっちりしたものを出して、世に問うたいのはたいへんなことです。私は人間発達の可能性というものが労働時間の短縮をきっかけにして享受能力を高めるところから出てくる可能性が高い。そしてそれは労働時間の問題だけでなくして、例えば今日で言いますと、持家制度があって自分の家が持てる。小財産が持てる。こう言ったことも非常に大事なことだと私は思っております。自分の享受能力を高める課題を考える際に、河上先生の『貧乏物語』で「恒産なくして恒心なし」とよく言っておられます。やはり自分の安心して支配できる財産を人間は一定持っておらないと、財産と言っても狭い意味の財産、お金を持っているということではない、人間の専門性とか、人権——基本的な人間の権利——、それからあらゆる機会に参加できる権利、それらを含めてのちに説明いたしますが、考えなければならぬと思います。ものもそういう眼で見ますと、倫理主義という批判はもっともであります。倫理主義的に言っているからいけないのではなくて、享受能力を経済

学的に扱うにはどうすればよいかと、いうことを真剣に考えるべきであつたと思うわけであります。

権田さんに納得できないのは、河上先生が提起した享受能力というこの問題はもっと考えてよかつたのではないかと思ひます。ご周知のような労働時間の短縮の問題を日本で扱われましたのは、大原社会問題研究所の高野岩三郎先生であります。先生の書かれた「日本国憲法案」というのがありまして、これは第二次大戦後の日本憲法を要する草案の一つであります。その中には国民の権利として「日本国民は休養の権利を有する」一項目がある。高野先生は偉い人で、私は常々尊敬しているのですが、この方の中にはそういう考え方があつたと思ひます。ですから権田さんも大原社研に関係があつた人です。ですから本気でやっていたら、ひょっとすれば享受能力とか、労働時間の短縮の問題と結び付けることはそんなに難しいことではなかつたのではないかという氣もいたします。ただ今日から言えることで、私は当時の事情からは難しいことであつたろうと思ひます。

そこで享受能力の問題を経済学の体系に入れてくると、どこにどう位置付けたらよいかということ提起した人がアマルチア・センという人の「財の特性と人間の享受

能力の区別に関する学説」であります。センという人はインドの経済学者であり、非常に数学のよく出来る、早くイギリスに留学して、そしてイギリスのトップレベルの学者になり、今ハーバードにおり、国際的に理論経済学者として活躍している人物であります。この人はいへん面白い人で、近代経済学者であります。近代経済学の方法を徹底的に考へ詰めていきますと実はどうしても解決できない矛盾に陥った。そこでそれは何かと言いますと実はベンサム主義的な考え方、これは河上先生が先程言いましたように批判された生産第一主義の考え方と基本的に同じものであります。生産に必要な限りで分配に配慮したらよいという考え方が今日の特に開発途上国問題や今日の貧困問題を解決できるのかという課題にセンは直面したのであります。センという人は国際会議にもよく出席して報告もし、多くの場合開発途上国の深い理解をもって問題を提起する人ですが、この人の本に「コモディズ・アンド・キャパビリティ」という短い本があります。鈴木興太郎さんが訳されました、『福祉の経済学―財の潜在能力』と題して出ておられます。この中でセンは福祉とは何か、それは財の潜在能力を知ってそれを享受する能力を高めることであ

ると定義しているわけであります。これは基本的にはラスキンのものと同じだと私は思います。そしてそれは財の特性をふまえて、それを人間の機能への実現へと変換する過程を理解してはじめて可能になると言ひまして、例えばパンを食べるときにパンという財の特性は栄養となるということ、これは面白いのですが、対話しつつ食事をすればコミュニケーションの手段になるといふこと——このようにパンを考える学者はまずはいないのではないかと思いますが——パンが人間関係を媒介しているのだ、コミュニケーションの手段じゃないかというこのいう尺度からもパンを評価しなければならないと言っているのです。そうしますとパンを食べるときにはまず栄養となつたときにどういう風に機能が変換するかというところ、それは人間の代謝率とか、体のサイズとか、年令とか性とか、活動水準とか、衛生条件とか、医療サービスへのアクセスする能力とか、栄養学的な知識と教育とか、気候上の諸条件というものに関連するであらう。つまり人間というものはこういう具体的な諸条件を介してはじめて享受能力というものが高まるのだと。例えば医療サービスへアクセスする能力というのは当然社会的な支援なしには非常に難しいものである。あるいは衛生条

件でもそうでしょう。つまり今日における人間の財の購入というものは著しく公共的なシステムに依存しているとセンは言いたいわけであります。人間は真空地帯で財を選択しているのではない。人間は絶えず公共的なシステムとのかかわりにおいてもった自分の知見、自分の肉体能力の発達、こういうものをふまえて選択しているのだ。だから人間というものは享受能力を高めるといふときは絶えず実際に現存しておるところの社会制度とのかわりにおいて、人間という存在をみなげなければいけない。人間というものは何でもよいから孤立して、お金をもって、財布から金を出して、マーケットで最小の犠牲の増加分で最大の物を買っておると教科書には書いてあるが、そういう単純な見方をしてはいけない。人間は実は享受する条件というものがなければ現実に財を消費できないのであり、それを具体的にどう消費しているかということまで立入って財の性質を考えてこそ、経済学は真の構成に到達できると言っている。これは私は非常に見事じゃないかという意見をもっています。勿論センという人の経済学説における位置というのは今日どうかと言うことになりまして、この側面では残念なことですが、余り評価されているとは言えません。むしろ費用便益分析

および数値的分析で高く評価されている学者であります。さらに友人をもてなそうとすることにこの変換というのは生活の場における社会界の性質とか、家族や社会におけるその立場であるとか結婚式など各種行事のあり方であるとか、友人からの地理的距離などに依存するであろう。こういうものもまた大いに人間社会の習慣、慣行、制度に依存している。これらの機能の変換は人間が財の潜在能力を知って、交流の機会を生かして、かつ変換条件をふまえて、使用価値の享受能力を作り出してこそ可能になるのである。そうしますとこれはすべての人間、あるいは基本的な社会で人権を認められた人間が如何にしてこのような財の潜在能力を知って交流の機会を生かしているかという課題を提起してまいります。このような課題を提起するための概念というのが基礎的社會財といわれる概念であり、これは次の話題と関係いたしますのであとで詳しく説明いたしますが、要するに人間というものは基本的な人権を基礎としてさまざまな社会財を個人に配分されておる事実注目するということであります。今日これを常識的に申しますと基本的人権と生存権が憲法によって保障されておることと現実とそれが実行されていることを想定していただくのが一番よろしいか

と思います。つまり基本的人権とはなにものにも犯されず、他から自立して判断できる条件を人間がもっておるということであり、同時にこのような条件を放置した場合に満足できない場合には社会が責任をもってかかる条件を保障する。つまり形式的に権利を保障するだけでなくして、実質的に権利を保障する。これが現代法の考えであります。この考え方を経済学的に言い表したものであるように言うことが出来ます。

そこで最後のテーマであります「科学と倫理」、「社会革命と道徳革命」のテーマに移り、これで締め括りさせていただきます。

今申し上げました新しい価値論というものはいずれも人間の財を享受する能力を絶えず評価しようとし、それを追求しようとする。一人一人がどのような社会的状態にあるかということとを判断しなければならぬわけであり、現実の社会は金銭的評価至上主義が一応まかり通っている社会であると仮定しますと個人はすべて個人的な私欲から出発しておりながら、しかもなお社会的に評価しうる基準を求めて行動せざるをえないということになるわけであり、このところはいわゆる人心の改造ということが余り入ってこないやり方になります。

す。つまり経済学的に言いますと、一人一人が自立した判断をもって絶えず財の享受能力を高めるというのは何も倫理の問題ではない。倫理の問題でなくて、正に個人の欲求から出発した問題である。例えば労働時間が余りにも長過ぎてゆっくり考える暇のない人は労働時間を短かくして欲しいと言う。これは私的な欲求から出発したことであって何も労働時間を短くしたら世の中のためになるからと言っているのではない。しかし現実になんかいうことを欲求した結果が社会的評価の対象となります。それは労働時間を短くするということが人間の生命力の維持にとって必要だからであり、そしてそのことが結果的には社会的評価の対象になるわけです。つまりこれをもって私的評価と社会的評価の一致というわけであり、す。

ラスキンや河上先生の考えのように、倫理を扱うことは決して人心改造という意味の、人間の心がけを要するという意味ではなくて、まさに人間が私欲から出発することを何ら否定しない。私欲から出発してかまわない、当然のことだ、そこから出発するからこそ人間は少しでも労働時間を短くして家族とともに家族らしい生活を送ろうとするからで、そういうことを決して無視

するわけではない。勿論そこには労働時間を長くしたら金が儲けるという人がいて、当然そこには対立関係が発生するかも知れない。しかしながら労働時間を長くするという形で私的欲求を行してもそれは社会的評価と交わることは恐らくないでしょう。ひょっとしたら生産力が上がって物がたくさん出来たという社会的評価を受けるかも知れませんが、それは金銭至上主義の評価からされることで、先程申したような個人の享受能力の拡大という点からは評価されないでありましょう。その意味から言えば、このような個人の私的欲求から出発していながら社会的評価基準というものが出てきうんということが現代においてきわめて自然なことであります。しかもその自然なことはある意味でインフラストラクチュアの理論というものが発展してきますとますますそうなっています。

ご承知のように今日社会的にみまして、環境・公害問題は地球汚染問題になるまで大きなものになった。これを戦後日本の経済学は大規模に取り上げました。これを取り上げた人はご承知のように宮本憲一という大阪市立大学の先生であり、日本ではじめ環境問題を大規模に取り上げ、経済学者として理論化した人であります。この

人は誰から学んできたかといいますがK・W・カッパという人の文献から非常に多くのものを学んでおります。この人は環境と労働という問題を扱う際に金銭的评价至上主義というものが如何に非効率かを論証した人であります。つまり環境問題では金銭至上主義が環境を破壊する。これをもっともどそうと思ったら恐るべき金がかかると。そして労働能力も同じことである。経営者側からみれば、労働能力というものはその時働いた分だけ賃金を払えばいいのだという発想でよいが、実際に働く人の立場に立ってみれば、働く人の潜在能力の高さというものをどこでどのようのばしていくかということを考えないと社会的にとんでもない損害を社会は受けることになると言っている。こういうことを非常に多くのデータを集めて論証しています。これはカッパという人の秀れた業績であって、一九五〇年代のものでありますが、今に世界でこの水準をぬく研究は出ていないと思います。宮本先生はこの学説を根本的に評価され、人権と自然科学的知識にもとずいた社会評価基準というものを提起して、現状で社会的な便益が減少して社会的な費用が増大している現状、特に環境が破壊されると社会的な利益、大気汚染など社会的利益を害し、その一方で膨大な社会

的費用が発生してきて、その費用のために人々は苦しむなければならぬ。この矛盾を解決することが大事であると主張したのであります。このような主張がどんどん発展しますと、当然法の領域において正義論というものがあるようにサポートするかということでもあります。

最近こういう領域で基本的人権を論ずる、あるいは環境権を論ずる、正義とは何かを論ずるということが社会科学のブームになり、エシックス、つまり経済倫理学が今や経済学の中心課題になり、この系統の本がぞくぞくと出るようになりました。今日もし河上先生が生きておられましたら倫理という言葉が経済学といとも簡単に結び付いて、これだけ多くのブームをよんでいるのを見て、恐らく考えぶかかったものがあつたのではないかと思うわけであります。

ここで述べられている倫理は人心改造という意味ではありません。これはフランス大革命以来のスローガンであるところの自由、平和、平等、博愛、私有財産の自由、そしてこれらを基本的社会財として——これは面白い言い方で、つまり人間の共同の財産として人々の間に分配する。その分配することの重要な意味ということを議論

しはじめたのであります。これは経済学と法律学がある意味で交流しはじめたからこういうことが出来るし、また経済学のさまざまな学説を法律学者が勉強してくれたからこういうことがはじまったとも言えます。特にロールズという人の文獻は世界各国語に翻訳されており、日本においても大きな影響を与えています。この場合どういふことを問題にしようとしているかと言いますと、「私欲の充足を動機とした個人が参加して集団的に公共的意志決定を行つてもその投票結果が社会正義になうように憲法的ルールを設定することが出来るかどうか」という提起をしています。つまり私的な欲求から出発して公共的な意志決定をし、基本的社会財を配分すると、こういうことをどういふ条件があつたら出来るだろうかというわけでありまして。そのための条件は、一つは基本的社会財の分配の合意がある。つまり正義の原則についての合意がある。基本的社会財として人権、自由、平等、所得、富などの憲法的ルールにもとづいて市民に分配し、自然財としての生命、健康、知性、感性などを発達させる基本的条件を整備する、ロールズが言っていることです。これはごく普通の言葉で言いますと基本的人権と社会権とを結合して人権を実質化するということ

であります。そのことは当然に先程申しました労働時間と生活時間の区別や社会的効率や長期的にみた財の評価やこういうものを人間に可能にするであらうということです。

一番目に知る権利と知的資産のアクセス権の問題があります。今日では情報化社会といわれていますように膨大な情報が例えば行政機関等に集中します。このものをどのように自由にアクセスして、すべての人間が評価能力を高めていくかという課題であります。それからこの点については詳しいことは私の『情報化社会の政治経済学』に書いていますので興味のある方はご参照いただきますように。

三番目に自立自治共同の権利についての台意。これはもうあたりまえのことを言っておるわけでありますので省きます。

四番目に金銭的評価至上主義と官僚主義の財政的基礎を規制する憲法的ルールについての台意。これはいわば今日税金をわれわれ払っているけれども、税金が国民のために使われているのかどうか。ひょっとしたら金銭的評価至上主義のために使われているんじゃないかということに対してきちんとしたコントロールを行うルールを

確立することであって、特にアメリカで一九七〇年代に出てきた思想の流れであります。このような流れをふまえて、私的評価を是認した投票による意志決定と科学的知見を前提とした社会的評価を無限に接近させる可能性が出てくるので、財の享受能力を問題にしたからと言って、それをただちに倫理主義だということでは経済的のものとしてかたずける必要はないというわけでありま

る。終わりに、レジメに書いておきましたが読ませていただきます。

生産優先論の形をとった金銭的評価至上主義に対する批判は人権を基礎とした財と政府サービスの社会的評価基準を求める思想の原点の一つである。つまり現代思想の原点の一つである。これが河上、ラスキン価値論の再評価の視点である。自然科学の進歩がしばしば空想を現実性のあるものに転化させるのと同じように社会科学においても社会についての認識が進み人権の内容が豊富化されるにつれて、かつての幼想は現実性のあるものとなるのではないか、河上は一九二九年の『第二貧乏物語』において一九一六年の『貧乏物語』の結論を自からラスキン流の幻想であると述べている。確かに明治憲法下の

日本において、また法と経済の關係が今日ほど深く検討される条件のない当時において、さらには財の使用価値を人間の享受能力との關係において把握する問題の重要性が認識されるには余りにも生存条件が低く、まず生存権そのものの法的確立が急務であった時代においては人間の享受能力を社会的に確立しようとするのは幻想であった。さらに彼の生きた年代に民衆の貧乏に眼を向けたとき、生の喜びよりも死の危険を実感しつつ社会科学研究に向かうのは必然のなりゆきであつたと思う。これは丁度先生がマルクス主義の研究をはじめられますときの記録を読みますと、まさに死の覚悟を込めて研究を開始されるのがわかるからであります。そして死の予感を込めて先覚が努力された結果が今日私たちの生活の中にある日本国憲法であり、世界人権宣言であり、労働基準法であり、教育と福祉の制度である。これらの制度は基本的社会財を国民に配分したが、環境問題、資源問題、暴力、不平等、過労死、失業、従属、事故、薬物、エイズ、疎外、拘束、移動の禁止、生命・倫理をめぐる問題などは金銭的評価至上主義と官僚主義が依然として新しい貧乏を生みだしていることを示している。ここに人間の財やサービスに対する享受能力を社会的に発達させる法

と制度を創造するために財やサービスの社会的評価基準を形成することが求められており、河上の価値論がかかっている思想の原点の一つとして再評価せられることになるのである。

以上が結論であります。本日はご静聴ありがとうございました。



河上肇——その生と死の葛藤

住 谷 一 彦

住谷であります。大分時間もたち、お疲れのところでありますが、今しばらく聞いていただければ幸いです。

今日は、尾崎さんが河上肇と京都大学とのかわり、いってみれば制度論的な河上肇のお話をうがい、今池上さんが『貧乏物語』を中心に学問論を論じられたわけであります。私は、それに対して河上肇という人間の分析を試みたいと思います。勿論、これはさまざまな視点から分析できるわけであります、ここでは副題にかかげておきましたような視点からだけ河上の人間の分析を試みるということに限定したいと思います。といいますのは、今日の新聞をご覧になった方は多いと思いますが、ベルリンの壁が事実上破られてきているということが大きく出ています。私は昨年の今頃、もう少し前ですが、西独のボンにおりましたとき、ブタベスト大学のある教

授とワインを飲みながらある夕方話し合ったことを思い出します。私は戦後の日本の民主化の問題で、私たち学生のために、われわれにとっては資本主義から社会主義への移行の問題が中心課題として提起されていて、日本の民主化の問題をその中で、その分脈の中で考えていたということを申しましたら、彼は、いやわれわれは今、社会主義から資本主義への移行がいかにして可能であるかという問題を研究しているのだと言われて一瞬虚を衝かれた思いがしました。

それから一年たったこの頃の状態は、彼の言葉をまざまざと思いおこさせるものがあります。勿論社会主義から資本主義への移行というのはかなりシンボリックに彼は言ったのだと思いますが、そういう状況を私たちは、きのう今日の当りにしたところで、マルクス主義の思想を確信し、『マルクス』の『資本論』の学問的真理を最後

まで賈いた河上肇の語をここで私たちがするというのはいかにも歴史の偶然とはいえ、象徴的なものを感じさせられるわけがあります。その点どうしてそういう風に感じるかを以下に少し述べてみたいというのが私の今日の話の筋道であります。時間の関係で出来るだけ圧縮して述べてみたいと思います。

河上につきましてもすでに多くの研究がありますから、彼の生涯についてここにご列席の方々はだいたい頭に浮かべられることだと思います。しかしそういった河上の人物像を取り上げてみますと、これは内田義彦さんの言葉ですが、ナショナリスティックな儒教的なブルジョア台理主義者として出発した。学問的な生活を始めた河上が次第に自らの真実を求める柔軟な心、河上自ら言っていた、そういった彼の内的動機につき動かされて次第に社会科学の分野においてマルクス主義に接近して、河上はその中で、自らの「朝に道を聞けば夕に死すとも可なり矣」と孔子が言った言葉をしばしば引用しております。とくに獄中日記の中でよく出てくるわけがあります。河上がそういった道という言葉にかけた思いというものを社会科学の中でも求めていく。先程の池上さんの話の『資本物語』の序文の中にも出てきております言葉ですが、

それは人は道を求める河上、求道の人というイメージで描いたわけがあります。その視点からみますと河上は遂に自ら求める道をマルクス主義に見出したと言うことになります。マルクス主義において彼は自分の人生の究極の意味を発見したと言うことになります。

そのような求道の人河上肇という視点で河上の人間を見ていきますと一つの問題につきあたるわけがあります。河上が獄に下りまして、そこで彼自身の課題はこれから宗教的真理は何ぞやという問題に取りかかることを決めたということ述べている問題であります。河上がどうしてこうした問題にとりかかることに決めたかというのを獄中日記の中でいろいろ述べているわけでありましても、その宗教的真理という問題が河上のマルクス主義の思想にたち、マルクスの『資本論』の学理的真理を確信する立場とどのようにかわるのであるかという問題がその先に出てくるわけでありまして、さけて通ることは求道の人河上の視点からみるとなかなか、先程言いました意味で、解け難い問題を残しているのではないかというふうに思われるわけがあります。河上は自分のそう言った課題を獄中日記を通してみますと忠実に遂行しているわけがあります。その面からもう一度見直

してみますと河上の人間というもので社会科学の真理の追求において彼の究極の道が見出されたというふう
に、ひたすら一つの中心に向かっていったのだというふう
には受け取れないわけであります。それを少し河上の
言葉で見えますと、「私の自覚するところでは私をして
一坦宗教運動にかりたせしめた動力がさらに私をかつ
てマルクス主義の研究に専心せしめるに至ったのであ
る」というふうに河上をかりたてた動力というものは一
つだというふうに彼は自分の心の動きをそういうふう
に理解しているわけであります。そしてそういった科学的
真理と宗教上の真理は二者択一的なものとして考えられ
てはならないとも言っているわけであります。科学上の
真理と宗教上の真理とはどちらかその一つを選ばねばな
らぬというような、すなわち同一の領域で同一の対象に
つき、互に是非を競っているというような性質のもので
はなく、したがって二者は一方を本当とすれば、他方は
誤謬とせざるを得ないというような排他的な関係にたた
されているものではない、というふうに言っております。
かつて彼は自分が宗教的真理を確信する特殊なマルクス
主義者であると自己規定をしているのであります。これ
について多くの方の研究があります。古田光さんの研究

がありますし、本学の出口勇蔵先生の研究もあります。
それぞれユニークな分析であります。私は勿論、こう
いった先学の研究に依拠するところが大きいわけであり
ますが、少しそれについて私見を加えてみたいと思いま
す。

それは、河上のそういった立場を先様のような求道の
人という視点から見えていきますと宗教的真理の存在を認
めるという立場をマルクス主義からすれば、唯物論的な
立場からすれば一步後退と言いますか、むしろ思想的に
は後退する立場になる、そういうふうな位置付する他は
ないということが論理一貫性を求める場合から言えるわ
けであります。河上はそれに対して反論はしております
けれども、その反論は必ずしも唯物論の立場の人を納得
させているわけではない。松山信一氏もそのことを指摘
しております。ですからこの問題は今日ある程度解決し
ている問題であるとは到底言えないわけであります。私
はそれについて獄中日記を手がかりにしてもう少し考え
てみたいと思う次第です。

河上のそれについてふれた箇所、とくにそれは全集の
三巻に収録されておりますけれども、「余が懺悔と余が
信念」で、当時読売新聞に「回顧三年」と題して載せる

予定で、そのまま原稿としておかれたもので、生前未発表のものであるとされています。おそらく明治三十九年六月頃起草されたもので、それに河上は「昭和十七年九月十二日、長男政男の十七回忌の翌日」と記して、その最初のところにはしがきをつけています。それをみますと、「当時の或る夜に於ける不思議なる宗教的経験——その体験は長く私の一生を支配するに至ったもの——の記録が含まれている。その点で——今から見ると非常に幼稚な文章だが——之は私にとって中々大切な原稿である。」と書いてある。昭和十七年は河上の人生の中で、それまで四年間で四十ばかりの和歌を作っていたのが、この一年で約二百の和歌を作るといふような詩歌の面で非常に創作意欲が高まっていた時期であり、この時期に若き時の未発表の原稿を読み直して改めて「はしがき」をつけたということに注目したいというわけであります。そこで河上は若い時の体験、不思議なる宗教的体験が自分の一生を永く支配していることを自覚しています。しかもその意味で彼はこれを大切な原稿と言うように考えていた。この点は獄中日記にも出てきますが、「宗教とは何ぞや」とは私の年来の疑問であつたと私が獄に下るときに向う何年にわたる服役中のテーマとして「宗教と科

学」を自分に課した」と書きしるしておられます。ですから、この宗教体験をもとにして獄に在る五年間に河上は自分の人生、つまり自分の生と死ということに精力を集中させているということが言えるだろうと思います。

それでは河上がこの不可思議な宗教的経験と呼んでいるのは一体どういう出来事であつたのか。これは「余が懺悔と余が信念」に詳しく書かれておりまして、多くの方々がすでに読んでおられますので、ここで詳しく述べることは省きます。ただ河上は、それには一つの前提といますか、経緯があります。この宗教的体験は当時伊藤証信が提唱していた無我愛運動に共鳴した河上が無我苑に参入するといふときの出来事であります。何故河上が無我苑に入るに至ったのかという動機が私は非常に大事であると思います。これについても河上が自叙伝等に書かれている心の歴史にもふれてありますけれども、私はやはりそれについては河上が匿名で述べた、当時証売新聞に執筆した「社会主義評論」の文章の中で、彼は拙筆の辞を最後に記しておりますが、それが当時の河上の率直な心境の吐露であつたろうと思います。これはなかなか率直といえますか、これを天下の公器である新聞に公表するのはどうかと思われような非常に、一つのま

さに余が憤慨に当たる部分でありまして、読まれた方は記憶にあると思いますが、その箇所にふれておきます。

まず第一に河上が無我愛という宗教運動の中に自分の身を投ずる外ないという決心した一つに河上のエロスの問題があると思います。河上は「余は東京に出でしより、始めて人の情けを解するに至れり、回顧すれば余の恋せし女は大学に入りてより大学を出づるまで前後七に及び、而して最後の恋に於て余は或る女と一夜○○○○○○(編輯者曰す、此処六字を抹殺す)至りたり、而して此の一事は最も余にとりて甚しき罪惡と感ぜられ、為めに夥しき苦痛を感じたりき」、河上にとっては性の問題がやはり非常に彼の心の奥深いところで彼を無我愛の運動にかりたてる要因になっていたことを彼はここではっきりと書いているわけであります。さらに河上は——これは心の歴史にもありますが——当時内村鑑三とか木下尚江とかの講演を聴いて、「自己の道德的完成の為に苦しむたるも亦た此の時の前後に在り」、と言っています。こういった講演を聴いて彼の心の内面をかり立たせるような興奮とそして今述べたような自らの道德的完成が如何という問題に対する苦しみとがそこでオーバードラップしているわけであります。あの有名な足尾銅毒事件で一

切のものを寄附したというエピソードも、そういった彼の心の中における葛藤というものを背景にして出た行為というふうに理解しなければならぬように思っています。さらに加えて河上としては経済学をやることが自分の一生の仕事であるというふうに考えたわけでありますが、この仕事も彼にとっては一つの大きな重荷になってくるわけであります。それは要するに経済学を勉強しているも、それを世に公にしておくといずれは学問の進歩によってのり越えられるもの、不朽の命運を保つとはどういえない。しからばひっきょう学に志すも遂に永久の生命を得るゆえにあらざらんことを知ると。これは外のところでも書いていますが、これもまた一つのエロスの問題であります。河上はそこで自分が新婚早々であることを述べているわけであります。河上は新婚早々の家庭に従弟妹の人たちをかかえることになる。しかも従弟妹同志の間に恋愛の問題を生じて、彼を苦しめるということが起こります。加えるに自分の苦しみの原因はそれのもっとも大いなるものは妻をしたうがための苦しみである。というのは当時河上は自分の学問に打ち込むため妻子を故郷に冊していた。つまり家族を自らの意志で学問のために解体していたわけであります。その結果、河上の妻

に對する氣持ちというものがいよいよ高まってくる。このために、そこでこの原稿を書きながらも、涙が止まらなかつたというふうに河上は率直に認めているわけであります。「嗚呼余は一身の目的とせる学理の研究の爲めに此の妻と分れざるべからざるか、人生畢竟するに何するものぞと疑はざるを得ざりき。余は此苦痛の爲めに、閑あつてしかも學に専なる能はず。」と言うぐらゐにまでなります。そして今言いましたような學問——經濟學をやることもつ意味とそれが衝突するわけであります。「余は寧ろ其目的とせる学理の發明を抛つて愛に殉ぜんかと思ひ煩ふに至れり。」この有限の事業、學問研究の事業のために「最愛の妻と分かれ棲むの苦痛を爲す、畢竟無益の事に非らずやと思ふに至れり。」こういうふうになるわけでありまして、河上はそこで學問研究にも袋小路に入り、愛情の問題についても袋小路に入る。さらに日常生活のことについてその他さまざまなことがある。そういうさまざまな袋小路の中に彼はおいこめられていくことになる。そういう時にトルストイの『我宗教』という本をたまたま古本屋で買つて、内容にふれて「わづか三十頁で、余は電氣に打たれるが如く感じたり、」とい

うことになるわけであります。そういうた自らのつき当たつた袋小路をどういうふうにして突破するか、そういうた葛藤をめぐつて、伊藤証信の無我愛の運動に目がむいたわけであります。伊藤証信との間の手紙のやりとり、さらに直捷達つてその教えを受けることによって河上は、「余は始めて絶対の幸福と自由とを得たり、今に於て過去の苦しかりし半生を顧みば茫として夢の如し、既にして夕に死すとも可なるを思へり、嗚呼既に生死を忘る、名譽何かあらん」という心境に到達することになります。そして「人をして絶対真理自由の幸福を得せしめんと」これ最大の事業にあらずやということでも無我愛の運動に自ら身を投ずるということになつたわけでありまして、その中であの不可思議な宗教的體驗を彼は経験したわけであります。これは長谷部文雄さんなどはさめて辛う辛う病理学的分析を行つておられます。生理学的にはそうかも知れませんが、しかし意味論的といひますか、その心理の動き、ダイナミックスをみますと、河上にとつてはこれはその一生を長く支配する、つまり彼の行動の方向を枠づけるという出来事であるといふふうに考えざるをえません。この中で河上ははじめて無我の境地に到達したと自分で娯説をしております。ただその無我の境

地に達した自由観というもの、心の煩悶の解決、それはある意味では河上にとっては自分の死を予感するようなものであったわけであります。無我苑に入りまして、周辺の同朋をみると、河上からするとひとすべら無我苑を打ち込まねばならないと言っているにもかかわらず、彼等の日常行動は余りにもそのギャップがありすぎる。夜は十分に寝て、たらふく食べて無我苑の運動ができるかという批判を河上はするわけです。河上は時勢を節約して、いわば寝食を節して、その問題に打ち込むことを決意したわけですが、それもそれは同時にそれを本当にすると自分は死ぬ外はないのか「余は餓死せざるべからず」ということになる。そうすると「余は父母を養ふにあたわず」ということにもなる。あるいは「余は社会に尽すことあたわず」ということにもなる。そういうことになる自分が行った行為は「何の益かあらん」という結果になる。そう言った矛盾に彼は突き当たったことになりました。この問題を彼は今述べた不可思議な宗教的体験の中で越えることができたというふうに確信したというわけであります。ところがその後しばらくして河上は無我苑の運動に疑問を感じて、離脱を決意します。無我苑に入ることを決意した明治三十九年の元旦からい

ますとわずか二カ月という短い期間に無我苑運動から離れることになる。青岳文章さんが書いておられますように、あのような河上の高揚した宗教的感情が無我苑に参入したとした場合にかくも速やかにまた離れ去っていくといういかにも解けがたい疑問であるというふうな言葉でコメントされていますように、河上のこの時の行動については必ずしも納得のいく解明が今日まで与えられているわけはありません。ただ河上にとってこれは一つの必然的な行為であったということは「余が懊悔と余が信念」に書かれています。それはどういう点で彼にとって必然的であったか、つまり伊藤証信の無我苑運動に自分がどうして同じることが出来なかったか、それは彼によると伊藤証信が提唱している人生の目的は無我愛の自覚にありということにかかわってくる。確かに人生の目的は何ぞやということに対して伊藤証信は無我愛の自覚にありと答えた。人生を旅行に譬えると、人生の目的は無我愛にあると、河上によるとそうではない人生の目的は無我愛の自覚にあるのではない、自覚とは旅行の目的はここにある、ここにあると悟ることであって、旅行の目的そのものを為し遂げたというものではないというふうな言い方になっています。この違いが河上にとって一番大

きな伊藤証信との間の落差となるわけであり、目的の自覚と目的の実現とは違ふのだという自覚が河上に生じたわけだ。河上はそれを見道と体道——見る道と体で行う道——との違いを伊藤証信が同一視していた、というふうな批判をいたします。人生の目的がここにありという自覚を第一義とする。そして自覚とは利欲の露をはらいおとすことにあるというのが伊藤証信の場合であり、河上は自覚とはそういう利欲（我欲）の露をはらいたることではない、はらいさることであると悟っただけのことにはかすぎないのであるというふうに言いなおすわけがあります。この違いが河上と伊藤証信の無我愛との間のもので、どうして彼はこの違いを強調するかといえますと結局伊藤証信の無我愛の定義——仮に定義という言葉を使いますと、是非善悪が無視される、道德律の權威が黙殺されるということになる。宇宙は善であり、個体の活動も善であるから、そして善とは幸福を得る活動であるから、そして幸福は無我愛の体得にあるということになりますと、掠奪も悪、殺人も罪というの、世の規範であるかも知れないが、掠奪の悪なるはその行為にあらずして、その我執にあるのだというのが伊藤証信の主張になります。一切の行為は無我愛を体得せざるた

めに生じた活動であって、したがって掠奪・殺人もその意味ではまた善であるということになる。これはおかしいというのが河上の批判であつたわけだ。そして無我の人と我執の人というふうな人を二つに分けるのも、ある意味ではおかしいのではないのかという形式論理的な批判まで加えております。ですから河上によると、伊藤証信の無我愛宗は人を善に導かずして、かえって悪にさそうものである。その意図は必ずしもその意図どおりに実現するものではなくて、意図せざる結果に導くといったものであると批判して、自分の無我愛はそれではないと、先きはと言つた無我愛の自覚をさらにそれを自覚として人生の目的と同一視しないということ、無我愛を自覚しても我執は残るのだと名譽に対する我執、父母に対する我執、隣人に対する我執も残るということをもわしう知らなければならぬ。それを取り去っていく努力は人生の長い日々の実践の中で行うほかない。人生の目的は「在明明徳、在親民」と彼は子陽明の『皇極』で述べている。徳を明らかにすることは自分に対することであり、民を親しむことは人に対してすることである。この明徳とは良心のことだとも言っている。結局良心の声に耳をかたむけて、日頃の實踐を律するということを彼は確信する

わけであります。人の良心、よく自らこれを知ることにあるというふうに言うのも、そういった河上の考え方があります。そういった自覚のうえに立って人間の生と死の問題についても河上は孔子の「朝に道をきけば……」もその文脈の中で把えなおすということになってきます。こういった河上の無我の把え方が宗教的体験の核心をなしているというふうに把えますと、どういうふうになるか、それは河上の場合においては彼の人生はしばしば言われるような求道の生涯ではないということでもあります。そうではなくて、そういった宗教的心理の核を把握した場合、河上にとってはいかにして日々の実践の中で確かめることが出来るか、それを確かめる道こそ日々の人生を形づくっていくことになるということになるわけでありまして、その道程が彼のその後の道を方向づけていくというふうに理解できるわけがあります。その最初の彼が確証しようとした自らの立場が先程のナショナリストイックなブルジョア的合理主義の立場からする社会批判であるということにもなるわけがあります。「日本経済新誌」の編集もその一環で、河上がそこに書きました「経済と道徳」という小篇はそれを非常によく物語っています。この中で、彼が打ちだしている視点はどうい

うことかと言いますと、それは、一口で言いますと矛盾における調和という視点であります。この視点を経済と道徳の論文の中ではこういうふうに言っています。「経済と道徳との衝突を如何に調和すべきやの問題、商工業と農業とにおける衝突も如何にすべきやの問題、これこそ日本国民の前途に解決すべき二大問題である」と述べ、その中で特に経済と道徳との衝突、調和如何ということテーマにしています。これに対して商工業と農業との衝突、調和如何という問題は彼が『日本経済新誌』でも、『日本尊農論』、『日本農政学』でもふれておりますように彼の農政学の立場をそこで表明していることになりました。河上によりますとこの問題は実に国民経済のレベルで言えば、国際分業の問題であり、個人経済の問題で言えば、経済と道徳、国内分業の問題であると区分して、大きな問題を五つほどあげています。国家主義と個人主義との争い、武力主義と平和主義の争い、保守主義と急進主義との争い、帝国主義と社会主義の争い、保護主義と放任主義との争い、こういうふう述べていきます。ですからこのようにあげてきたテーマはやがて河上を矛盾における調和という視点の中で如何に解かれなければならないかという形で、彼の学問的研究が進んでいくこ

とになります。「日本独特の国家主義」もその中の国家主義と個人主義の間の矛盾と調和問題を解いており、さらにこの観点がその後の彼の『貧乏物語』に至るまでも貫かれていくというふうに見ることが出来ます。時間がありませんので彼の矛盾と調和の視点がどのような内容であるかは河上が沖縄へ調査に行った時、舌禍事件を起しまして、「二週間の予定滞在を一週間で切上げてこざるをえなかった。このとき地元の青年——その中に伊波普猷もいた——にたのまれて講演をする。その題が「矛盾と調和」であった。これは非常に象徴的なテーマであって、河上はそこで大体当時の思想を語っています。この「矛盾と調和」を見ますとその前に彼が書いた「日本独特の国家主義」の中では国家主義と個人主義との間の葛藤、それについて態度を留保していたわけでありますが、この沖縄の講演ではっきりと個人主義の立場にたって河上は日本独特の国家主義は個を弱めるものであって、究極的には国家をも弱めるほかにないという批判をしています。このような形に河上が視点を移してくるあるいは力点を移してくる背後には京都大学における河上の政治学講義が一つのヒントを与えるように思えます。

この政治学講義の中で河上は大別して国家を肯定する思想と国家を否定する思想、前者はアリストテレス以来のオーソドックスな国家論を展開し、それに対し後者として、ブルジョア的なリベリズムの延長線上の種としてアナーキズムをとりあげているわけであります。河上はそこでアナーキズムをいろいろ分析したわけでありますが、国家否定の思想としてのアナーキズムに河上は同調しているわけではない。ただその主張に反論することは非常に難しいというところまで彼は自分をもってきております。それを一歩進めたのが沖縄における講演であつたと考えることができるわけでして、河上のそれまでの国家肯定の思想から国家否定の思想への転換が、その押し進めていく先にどういう世界が開けていくか、これが河上の内面における葛藤の展開として考えられるわけがあります。

もう一つだけいいますと、これも有名な、よく引用される論稿がありますが、「ある医者の独語」というエッセイがあります。河上はその中で今のブルジョア社会の悪を寄生虫にたとえて、寄生虫の利害と全身の利害とが完全に調和されるかどうかと問題を出しています。従来の「矛盾と調和」という観点からするならば、この矛盾

の中に調和を見出すという視点を河上は導き出してくるわけでありますが、この「或医者の独言」はそうではありません。本来二者の利害は絶対に調和せぬものである。一見二者の利害は調和するかにみえる。つまり寄生虫は自分たちが死なないためには寄生している肉体を瘦せ責えさせるところまではもっていけないという寄生虫の利害は一致しているかにみえる。寄生虫は、河上によると体全体のために何らプラスになる働きをするものではない。だから、これは絶対に調和しないものだというふうに考えて、これは除去する、手術するほかないんだとここで述べているわけです。ただ下手に手術しようものなら、我輩をすぐに殺しかかるから、自分はあきらめて、医者のなすところを傍観しつつあるというふうに述べております。ここではもう矛盾における調和の視点から矛盾そのものの打開の問題に踏み込んできて、この矛盾の理解の仕方がここで少し変わってきたように思います。この変わり方の中には河上のマルクスに対する研鑽の深まりが次第に出てきていることとのかかわりがあるという先学の指摘する通りであります。柳田國男の言葉で言いますと「河上はみるみるうちに赤くなっていた」というふうになるわけです。河上の社会科学の心理の追求

真

の道程がそこではっきりと打出されてくるというふうに言えるわけです。

ただいま言いましたように、河上はそういう道程の中で社会科学の真理としてのマルクスの主張、学説への確信をはっきりとめすわけであります。この確信は非常に強いものでありまして、獄中日記の中でも、この点については繰返しふれているわけであります。一番はっきりとした表現として、自分は徹頭徹尾思想上の転向ということは問題にならなかったと言った上で、私のマルクス主義研究は、明治三十六、七十年代からのことであり、爾来七十四年水火をくぐってはじめて私の学問的信念は確立されるに至ったのである。だから、例えば日本共産党や支那共産党ないし、コミンテルンの勢力の一時的盛衰のときは私の学問的信念に如何なる動揺もきたすべき筈はないものである。私は自分の学問的信念にかられて、いわば与無く自分の最も不得手な実際運動にふれてきたのであって、實際運動の花々しさや面白さにつられて乗り出したわけではない。私の眼中にあるところのものは百年後、二百年後の世界である。たとえ——ここから彼のボルチイジがあがるわけですが——たとえ日本共産党が全滅し、コミンテルンが全滅したとしても、私

の学問的信念には全く動揺も生じないのである。」ここまで河上が言い切ると彼の学問的信念として標榜しているマルクスの学問を社会科学的真理であるというふうにみなす河上の立場というものがこれは社会科学の科学的な理論のレベルの問題であらうかということにもなりまします。ただ先程から述べてきましたように河上の宗教的真理、つまり人生の目的の自覚とその実践というその間の乖離とその一致を目指す動きという視点からみますと、河上にとっては社会科学の真理の真理性の確証こそが彼にとって人生の目的がどこにあるかという自覚の、いわば確証でもあったということになってくるわけでありまします。河上はそういう形で社会科学における学問研究の行程にひそんでいる問題、先程池上さんもちよつと言われましたが、それを営む人間の問題は河上はここでははっきりと立ち向かっているわけでありまします。彼はそれを、よく言われていますように絶対的非利己主義という言い方で抱えた彼独特の無我愛の自覚というものでそれを支えているように思うわけでありまします。そうしますとその人間像は一つのある意味では自然法と似たような絶対的人間像として想定されることになりまします。ちょうど啓蒙思想の時代においては理性こそが人間の本質であるという

形で理性的な人間像が普遍妥当的な一つの人間のビルトと描かれたような意味で共産主義社会はそれに対応した一つの人間像というものがそこで想定されざるをえなくなってくる。つまりそこには今日のテーマからいえますと少し先きになりますけれども、社会科学における人間の問題という場合の人間が一つの絶対的なこうあるべき人間像という形で立ち現れてくることになる。これでは人間論としての相対化と言いますか、それを相対化する糸口がそこから見出されないのではないか、そういう問題が最後に出てくるわけでありまします。私はここでは詳しく、用意をしてみましたけれども時間の関係で止めることにしますが、一つだけ象徴的な表現になりますけれども、マックス・ウェーバーがハンス・シュタウディンガーという人の問いに答えた言葉を述べてみたいと思います。このシュタウディンガーはある日ウェーバーに「あなたの生と死を導いている最高の価値はなんですか」というふに問うた。ウェーバーはこの率直な問いにどきまぎしました。多分この人は学生だからこのような率直な問いが言えたのでしようが、私はそのような自分を導く生と死の価値をもっていないのだというふうに逸った。シュタウディンガーはそれでもなおくさいさがり、「どうして

あなたは生きていくことが出来るのか」というふうに関
い詰めた。ウェーバーは止むなく、こういうふうなたと
え話で答えた。「私の書斎の天井にかかっているのを想
像して下さい。そこにはバイリンや管楽器やドラムやク
ラリネット、またハーブがかかっております。現在こう
いった楽器は演奏されておりますし、現に今もそうであ
ることはご存知でしょう。バイリンはひかれ、それは私
の宗教的な価値であります。それから私はそこに芸術的
な価値を感じます。やがてそれはトランペットにかわり、
それは私の自由という価値であります。私は管楽器やド
ラムの音によって自らの祖国への価値を感じます。トロ
ンボンの音は共同体や連帯性のさまざまな価値へと私を
かりたてます。勿論それらは時には不協和音を奏するこ
ともあります。インスピレーションを有する人のみがこ
れらメロディをつくり出すことが出来ます。それらはお
そらく予言者とかステイツマンとか芸術家、こういった
大かれ少なかれカリスマ的能力を有した人達であります。
私はものの役に立ちうる知識を清浄する学者であります。
私の楽器類は本棚に見出されることでしょう。しかしそ
れらは何らの音も奏でないのです。生々としたメ
ロディはそれらからはつくり出すことはできないのであ

ります。」というふうに関は答えたわけでありました。ウェー
バーがここで述べているような楽器とそれの演奏との違
い、この違いがどれだけ自覚されるかということが河上
がつき進んだうえで、彼が把えた宗教的真理と科学的真
理の問題、あるいは河上における人間の肉面的な葛藤の
問題に対するウェーバーを引き合に出しましたけれども、
一つのもので対する別の解答をそこで私は見出すのでは
ないかと思っているわけでありました。限られた時間で実
はとてつもない大きな問題を出したような形になりました
けれども、河上の出した問題はそういう意味では非常
に生の根源にかかわる問題をひたすら真摯につきつめた
わけでありましたから、時代の流れに消え去るようなテ
マではないというふうに関は思っておりまして、今日のこの
機会に若干の私見を述べてみた次第であります。ご静聴
ありがとうございます。

閉会の挨拶

大門 英太郎

河上肇記念会の事務局を代表しまして閉会の言葉を述べさせていただきます。河上肇生誕百周年を記念いたしまして京都大学経済学会、東京河上会、山口河上会の四者が共同いたしまして記念講演会を催しましたところ、ご覧の通り、万場堂を埋める皆さん方のご聴講を得まして、まことに幸せに存じております。また私どもがお願いたしました各講師の諸先生のご講話は皆さんが時間を忘れてお聞き下さったようにすごぶる内容の充実した貴重なお話を受けることが出来まして、皆さんと一緒に講師の方々にお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。（拍手）

実はこの講演会をとりしきってまいりましたのは河上肇記念会の事務局であります、事務局がうれしい誤算をいたしまして、講師先生方の資料、その他の資料を百五十部用意して来たのでありますが、二百名以上の皆さん

のご来場になりまして、主催者としてはまことに嬉しいことでありますが、資料が皆さんに渡っていないことがありますので深くお詫び申し上げます。

皆さんのお手元にアンケート用紙をおわたししておりますが、どうか漏れなく記入していただいて、お出ましのときに事務局におわたし下さるよう、事務局一同はおわたし下さるのをわくわくとして待っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

河上肇という先生はいろいろな面で興味のある、魅力のある学者でございましたが、われわれ河上肇記念会、東京河上会、山口河上会は河上先生のことを敬慕している集まりでございますので、どうか皆さんこの興味ある人物と一緒に考えてやろうという方がございましたらご入会下さいますように。

丁度十年前に生誕百周年の記念会をこの横の法廷第一

教室で催しましたところ、これまた主催者の予想をうわまわりまして、あの教室をすべて埋めるような聴衆の来場を得まして主催としてまことに幸せに存じた次第であります。十年前は先程ご講演をいただきました住谷先生のお父さんの住谷悦治先生がこの夕陽迫る会場で、閉会の辞を述べていただいたことを今思い出しております。

本日はかくも多数のご来場を得まして、われわれ最も幸せに存じ、光栄に存ずる次第であります。これをもって閉会の辞といたしたいと存じます。ありがとうございました。(拍手)



『全集』以後（九）

杉原四郎

はしがき

今回は前半に書簡とアンケートについてのみじかい情報をいくつかのべる。このうち岩国の塩屋家に所蔵されている手紙のコピーは河上莊吾氏の御高配によるものである。後半では河上肇の森戸辰男あての書簡十通を紹介する。全集刊行時に河上の森戸あて書簡について探索されたが、一通も得られなかった。それがこの度森戸家から岩波書店編集部に提供された。この河上―森戸書簡は、全集以後に得られた河上の書簡のうち、大山郁夫あてのいくつかのものとならんで、最も興味ぶかい内容をもくんでいる。

はじめにとりあげるのは、河上左京の妻益子の実家岩

国町本町の塩屋家にあてた三つの手紙である。(一) 益子の父塩屋喜三郎あての一九三八年一月一五日付の手紙で病氣豆舞、(二) 喜三郎の養子塩田喜祐あての同年一月二二日付の書簡で喜三郎死去についての弔詞（書留）、(三) 同二月二八日付の喜祐あてのはがきで、満中院供養をうけとったという礼状。いずれも東京都杉並区天沼一の二二九から出されている。

(一)

拝啓、寒気殊の外酷しく被存候処、承り候へば、久しく御病臥中にて、御氣分お宜からざる御趣、御難癒の御事と拝察仕候。殊に昨今の寒気は、御病体にお宜からざる事と痛心絶在候。折角万全の医療御処へ遊ばされ、一日も早く御全快の程奉祈候。先は右御見舞まで、乍略儀如此御座候。

匆々不具

(一)

拝啓、御養父様豫ねて御病氣にあらせられ候処、御養生遂に相叶はせられず、御永眠遊ばされ候御趣、皆々様残念に思召され候御事と拝察、謹んで御悔申上候。猶別封書典御仏前に拝供仕度、乍略儀何卒宜敷御取仕願上候。先は不取敢御弔問申上度、如斯に御座候。敬具。

(二)

拝啓、随心院様満中陰の御法要に際しては御鄭重なる御贈物を頂き、本日謹有拝受いたしました。略儀ながら右不取敢御礼まで。

勿々不具。

つぎに、雑誌に記載された河上のみじかい文章を、その雑誌の復刻版からひろい出していくつか紹介しよう。無我苑の伊藤証信が出版した種々の雑誌に寄稿した河上の文章は全集に収録されているが、ここにとりあげるのは、雑誌の編集者あての音信が紹介されている欄に部分的のついているものである。(一)―(三)は、『復刻版無我の愛』(不二出版、一九八六年)に依っている。

(一)『我生活』第二号(明治四三年五月一日)の「四方の師友より」の欄から。

只今机に向つて全紙残らず拝読。最後の徳山だよりを

読み、何故か涙を催し申候。尊兄の御筆にては「親鸞聖人の自然主義」最も面白く拝読、「余が恋愛の経歴」つまらなく読み了へ候、「あづまのぼり」亦面白からず候、貴法は小生の最親友に送りて購読をすすめ申候(京都、河上肇氏)。

伊藤証信は無我苑を閉じた後徳山女学校の教師となり、四年間徳山で暮すが、明治四三年学校を辞して上京、麹町の真宗会堂で創刊したのが月刊法『我生活』である。河上の手紙は、この創刊号(明治四三年四月)の読後感を書いたものである。同誌は第七号で終り、第八号は『無我の愛』と改題され、創刊号(明治三八年六月)よりの号数をうけて第二六号として明治四四年一月一日に出た。

(二)『無我の愛』第二九号(明治四四年四月)の「四方の師友より」の欄から。

貴兄の主張致され候御思想は、一代の興論ととくに逆行致居り候ものには御座無く候哉。小生は豫ねてより左様相感じ居り候(京都河上肇氏)。

(三)『愛聖』第一号(大正一二年六月一日)の「音信」の欄より。

ここの伊藤証信夫人あての河上の手紙が全文のついで

る。この雑誌の発行者は夫人で、創刊号への寄稿依頼に
対する断わりの文面であるが、これ（大正一二年三月一
七日）は全集第二八巻に収録されているので省略する。
河上はこの手紙で他日本誌に寄稿することを約束してい
るが、大正一四年一月の第一四号（最終号）まで結局一
度も書かなかった。

つぎはアンケートに対する回答と書簡一つ。

米浜泰英氏によると、今回月刊雑誌「進め」（一九二
三—一九三四年）が不出版から復刊されることにな
り、その第一巻（一九三三—一九三六年）が出版され
たが、その創刊号（一九三三年二月）の中に、河上肇の
二つの短文が記載されている。

一つは、「労働運動と小作運動は背馳せざるか」につ
いて、一、小作人が小作料の軽減を、労働者は賃銀の増
加を要求する、つまり双方が経済上の直接の要求のため
に運動している間は、相互に衝突するのではないかと、二、
もしそうとすれば、このことが全無産階級の革命的前進
にどんな影響を及ぼすか、三、このことから見て、運動
の内容にどんな分子を加える必要があるか、という三つの
質問に対する回答で、河上はつぎのように答えている。
「御尋ねの問題の意味がその方面に関する私の智識が

乏しいために、十分に了解が出来ません。要するに私は
不案内で、お答えができません。」

もう一つは、堺利彦が暴漢に襲われ負傷したことに對
する「東西南北よりの見舞」のところに掲載されている
ものである。

堺が見舞をうけた六百余人に出した謝状がのっている
が、多くの見舞状の一部を、小学校、水平社、文壇、工
場、鉱山、商店、中華民国人などに分類して、一六点を
掲載したもの一つである。河上の堺あての書簡の一部
を抄録したものと思われる。

○学界から

意外な災難で御座いました。充分御加養の程を祈り上
げます。お見舞い申し上げます（京都河上肇氏）

二

河上の森戸辰男あて書簡の内訳は、ハガキが二通(8)と
師と封書が八通、封書のうちの一つ(6)は郵送でなく森戸
の所へ直接持参されたものである。一九一九（大正八）
年のものが最も古く（これのみ東京市牛込区の森戸あて、
それ以外の九通はすべて兵庫県芦屋の森戸あて）、最も
新しいのは一九二九年（昭和四年）のものである。

(1)

拝啓楠田君の説に、久しく御親書参らう候故、或は此頃流行の感冒に御悩みにはあらずやとの事に御座候が、果して如何御消光遊ばされ居り候や、御伺申上候。楠田君は同志社大学の政治経済部の部長に就任、例の性質ゆへ紛乱の中に猛進して此節は東奔西走の有様に御座候。同君も右様の次第にて多分御無沙汰致同られ候事と存候。然る処過日は同君を煩してマルクスの小著原本拝借の事申出し処御承引被為下忝く奉存候。御臨様にて禮を距つるの慙を除き得、無上の仕合を致居候。成可く早く祝の上御返申上度存居候へ共、講義の準備にも追はれ居候為、多少長引き候やも不被計万一急ぎ御入用の事出来候折は、電報を賜り度直ちに書簡郵便にて御返送可申上候。先は右御礼申上度如此御座候。猶事情相分ならず候へ共、或は御臥床中にて特別の配慮を煩したる事なるべくと存じ居り、恐縮に存居候。御騒せ致し候段は重々御詫申上候。乍末筆御自愛專一に奉存候。

大正八年二月二十二日

勿々敬具

森戸学兄 殿北

河上 肇

(2)

拝啓お手紙正に拝受いたしました。思ひながら御無沙汰いたして居りましたが、過日は楠田君を経て貴著御恵投下され、忝く拝受いたしました。厚く御礼を申上げます。次に御せのすりのもの弘文堂から届けて参りましたが、丁度土曜日と月曜日とが講義のある日で、その準備に追はれていた上に、国許から来ていました老母が月曜日の朝に出發して帰ることになっていましたが、十日あまり滞在しているうち、私は自分の用事に追はれて、何処にも案内することが出来なかつたために、土曜日は京極へ活動写真を見に参り、日曜日は家族と共に郊外へ遊びに出ましたので、サッパリ暇をなくして仕まい、遂に今日となりました。折角校正刷を送って頂いたに拘らず、拝見する余裕を有ち得なかつた次第、何卒悪からず御了察を願ひ上げます。それにつけても、やはり私は資本論各版参照本の編纂をお引受けして居る方が、果して得策であつたと、思ふ次第であります。右不取敢お詫びかたがた

勿々不一

森戸学兄侍史

河上 肇

[大正一四年六月二三日]

今日は教授会でつぶれて仕まいしますので、また余裕

の時間は明日の講義準備につぶれて仕まひますので、
あらかじめ此のお詫状を認めました。

(3)

拝啓 益々ご清栄の御事と存じます。今度「所」の雑誌にお載せになった長篇については、若い人が早速読んだと見えて、私のところへ来て敬服して居ました。私はまだ拝読いたしません、そのうち通読いたすつもりで居ります。華嚴益々御多幸の段、慶賀の至に禁えませぬ。

「マルキズムの旗の下に」なかが拝借、まことに忝く御礼を申し上げます。「我等」三月号に載った訳文を訂正いたしたいと思つて待つていたのですが、その「我等」がなかなか出来て来ぬので、一日と手許にとめ置き、恐縮の至に存じます。本は別便を以て返覧いたしましたから、御査収のほど願ひ上げます。

京大研究会へいろいろ御同情下さつて忝く御礼を申し上げます。委細は小林君などから拝承いたして居ります。

先はお礼まで

勿々不一

河上 肇

森戸学兄侍史

〔大正一五年〕三月十三日

(4)

拝復、お示しの図書今朝発送いたしました。ゆるゆる御利用のほど願ひ上げます。私の時間の都合で、お急ぎとは承知しながら、一日発送が延びたことをお詫いたします。

新聞紙に或事が漏れてご迷惑をかけたことと存じます。どうしてあんなことになったのか？関係者に苦情を申し上げておいた次第です。

× × ×

中間派結成が今問題になっているやうですが、あなたの御進退は、関西における民間学者の最も（または唯一の）卓越せる地位にある人の進退として、京阪における多くの青年の上に、少なからぬ反響を喚び起こすと信じます。婆心ながら、私は切に御自重あらんことを切望いたします。私はしばらくの間、子供の病氣や死去に伴ふ混雑のために、世事を顧る心の余裕もなく、過般藤田兄にお会いした時も、労働講師団のことは、ただ遠い世界の出来事のやうに聞き流して仕まつたのですが、この頃になって、あれはどういふ事なのかと、疑問を起して居ります。

× × ×

昨日大学内で佐々木教授の「学生事件の理論的考察」と題する二時間余りに亘る講演がありました。学友会講演部の主催でした。

勿々不

河上 肇

森戸辰男様侍史 「大正一五年」十月十日

(5)

拝啓 その後御無沙汰にうちすぎていましたが、益々御清栄の御事と存じます。さて研究会の委員が来て、あなたに御講演を願ふについては、私にも一席おつとめをせよとの事でしたが、どうもさう脚下から鳥が立つやうにやられては、何を話すべきかの題材も思ひつかず、やむなく辞退いたしました（実は去る五月にもすでに一度大会でやったのです）。ところがあなたの御講演は、私がお相伴をすることが条件になっているのだから、もし私がやらのめのなら、その理由を述べて、是非あなただけでは御講演を願ふやうにしてくれとの事なので、ご迷惑と存じながら、この書面をさし上げる次第です。

末川君は只今差支があつて引受られぬさうですし、他には頼むべき心当もない様子です。

それで私があなたの紹介をかけて五分間位のオシ「ヤ」

ペリをいたしますから、それで御ゆるしを願ふけに参りますまいか？

私は年中学生に講義をしているので、実際のところ、それ以外に話すべき題材をもたぬのです。殊に最近には資本論に夢中になっていましたので、他の事は少しも考へて居らず、折角の頼みゆえ、一応の考慮は致しましたが、無い袖はふられぬわけです。

もし甚しくおいやでなかったら、前記の条件で御承引を願ひたく存じます。但し私も経験のある事です。お気分進みませんやうでしたら、私は学生流に御無理を願ふつもりではありません。

私は過日米風邪で引籠って居り、昨日話を聞いたばかりの処です。それに今日中に返事をしなければならぬとの事で、どうも致方なく、前記のやうな話合いにしてみました。

先は御願いかたがた事情申上度

勿々不

河上 肇

「昭和二年」十月十日

森戸学兄 侍史

過日は「マルクス主義講座」の事で御無理を願ひ、御迷惑であつた事と存じます。まだ三人から報告を

受けてをりませんが、御諸否何れにせよ、序ながら御礼を申し上げます。

(6)

拝啓その後益々御元気の御事と存じます。扱て有馬武郎氏の永眠以来、時々会談の機会を得居候義文閣主人足助素一氏、貴兄に拝肩を得度との事につき、御紹介申し上げます。同氏は正直な人間と存じてゐますから、話は割引なく御聴取り下さつて、恐らく間違ひなからうかと存じ居ります。御多用の処御迷惑ですが、しばらく御引見のほど願ひ上げます。

匆匆不一

河上 肇

〔昭和二年?〕十一月十日

森戸学兄

(7)

拝啓 益々御清栄の御事と存じます。さて毎々御迷惑の段御願申出で、恐縮に存じますが、此状持参の志村君は、本年京大経済学部を卒業すべき者にて、かねてより社会科学研究会の員に有之、私より特に頼んで弘文堂の編集部に導入して貰つたにございます。仕事始めに先ず貴方へ出て原稿をお願いをいたす次第でございます

から、何卒よろしく御願ひ申し上げます。申上げるまでもなく、研究会出身の者は就職に苦しみますので、一人一人づつでも、弘文堂で飯が食へるやうな工合になると、仕合はせと思つて居ります。それについては先づ最初に關係した此の志村君が相当の成績を挙げてくれる必要有べ、毎度の事ながら特別にお助けを乞ふ次第であります。最近公になさいました研究所雑誌の御論文、私はまだ拝読いたしませぬが（しばらく帰省いたし今日帰宅したばかりの処です）、私の会った人は大変感心いたして居りましたゆへ、あれを単行本にして頂くわけには参りますまいかと、取り敢えず勝手なことを考へて居ります。なほ久留〔間〕君へも一筆お手紙を認めましたが、もしあなたから更にお口添へ下されば大幸の次第に存じます。先は右御願まで

匆匆不一

河上 肇

森戸辰男さま侍史

〔昭和三年?〕三月二十九日

(8)

拝啓 労働学校科外講義の件は辞退いたしたく存じますゆへ、悪からず御了承被下度、取り込み中不取敢右のみ

河上 肇

昭和三年四月一八日

(9)

拝啓 全集の件前途遂行の見込立ちたりと思つて安神いたしをりましたが、やはり駄目のやうに考へられます。と申すは、弘文堂から昨日新たに私方へ申出でがあり、大体やめる外なからうといふ考で、それにつき只今高野博士まで委細の手紙を出しておきました。同博士から御傳聞下されたく、なほ同博士もし御不在ならば、博士あての私の手紙をあなたのお手でお聞き下さるやうお願いいたします。不取敢石まで勿々

河上 肇

森戸学兄侍史

〔昭和三年〕九月三日

00

拜啓 御無沙汰にのみうちすぎ、失礼いたしてをります。貴稿抜刷わざわざ御直投下され難有拝受いたしました。不取敢石御礼まで。

勿々不一 河上 肇

昭和四年三月一三日

〔後記〕書簡の拝読にあたっては、一海知森氏の御教示を得るところがあった。記して謝意を表する。

〔編集後記〕

まず本三十五号が一年ぶりでお手許に届くことになりましたこと、もう一つ生誕百十年記念講演会の記録が一年以上あとになりましたこと編集子として深くおわび申し上げます。

全国にわたるこの会報が河上肇を語り、河上肇を思い、河上肇を論ずるとともに会員の消息を加えて伝達される重要な役割をもっています。さらに今日の激動の世界をみる眼を養える情報をもり込んで伝えられる会報になつていきたいと思っております。幸い編集者二、三名の有力事務局員が参加して下さいます。次号は新年一月中旬に届くこともなり、年四回刊行の復帰への道がつつつあります。しかしそれも会員諸氏の寄稿と会費納入が是非必要であります。刊行のおくれのおわびに早々とお願ひしますことをお許し下さい。

事務局の窓口を氷年お世話して下さいました千代田商事の皆さんに厚くお礼申し上げます。これも幸いに沖本氏が事務局をお引受け下さり、会報発送等をすてにして下さっています。

最後におわびのない編集後記がなかったこと恥入ります。(細川元雄記)

講演会聴講者アンケート結果および感想文抜粋

アンケート

(1) アンケート用紙配布 一五〇枚

回収 九六枚

(2) 河上肇記念会会員である 二一人

でない 七五人

(3) 年齢・性別
(以下の集計は上記会員外の75人についての結果)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	不明	合計
男性	2	10	3	9	7	9	11	1	52
女性	3	2	3	2	1	1		1	13
不明	1	1			1	4	2	1	10
合計	6	13	6	11	9	14	13	3	75

記念会会員の老齢化が危惧され、若年化が切望されている。若年をどこで区分するか、仮に30代以下とすれば25人(3分の1)、40代以下とすれば36人(約2分の1)になる。早計な推論であるが河上への関心は決して悲観

的なものでもない。事務局として嬉しい数字である。

(4) 本日の講演会を何で知ったか(一部重複回答あり)

イ、会報 1

ロ、知人の紹介 7

ハ、新聞 47

毎日23 朝日12 京都5 日経3 読売1

中日1 京都市報1 無記入1

ニ、その他 21

京大記念講座・公開講座等 5

京大構内立看板・ポスター等 12

ラジオ・テレビ2 無記入2

記念会存在の周知・会員増大の方途は現在のところ次の三法です。(イ)現会員の勧誘宣伝、(ロ)募前名詞受整理返信、(ハ)今回のとき一般事業。(四)については京都山本正志氏にお願ひしていますが以前のような反応(参拝者)は減少しております。(イ)については会員各位に事務局の熱望するところです。ただいづれにせよ

(4)・(4)は限定的なものであり、一般への勧誘には幅の狭さがあります。かかる視点から今回の講演会のような事業は意味が大きいと思われます(もともと財政的な基盤が必要ですが)。さらに事業があればマスコミ報道もあり、ポスター等も掲示される。ともにその影響力の大きさを示す数字と言えます。

(5) 記念会入会案内希望者 25人(3分の1)
(小さな数字ですが分類します)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	不明	合計
男性	1	3	1	4	3	2	3	1	18
女性		1	2	2	1		1		7
合計	1	4	3	6	4	2	4	1	25

前記(3)の分析と同じような結果です。

(6) 「講演会の感想その他自由に書いて下さい」……これについては別のページにまとめてみました。会員以外の一般の人の河上観がわかり、事務局には新鮮な印象です。

大体以上のような結果になります。入場者約二〇〇人、アンケート回収96人とすれば概ねその2倍と換算してよいかと思われまふ。会員21人の回収分についてはここでは

掲載省略します。入会案内希望者には早速資料送付しましたが、いくらかでも結果することを願うのみです。このアンケート集計について会員各位の感想を事務局は期待しております。



講演会の感想

・学生時代から河上先生を尊敬し、主著を殆ど読みました。スターリンと同年のお生まれで、二十世紀末の今日、先生の信奉された思想は大きな試練を受けています。新しい時代に対応したマルクス主義を確立するためにも河上先生の再評価は不可欠です。

(京都市 男 四三歳)

・池上教授の「いま貧乏物語を読む」を大変興味深く拝聴させて頂きました。「財の使用価値を人間の享受能力との関係に於て把握する」という視点は従来の経済学理論にはなかった点であり、今後の研究・動向に注目してゆきたいと思っています。

(京都市 男 二三歳)

・尊敬する河上肇にふれることが出来たことを喜んでおります。私にとっては難しいお話もありましたが、感激した自叙伝をもう一度読もうと思っております。学問と最後の行動との関連などをもっとうかがいたかった。(女 六六歳)

・私の友人も河上のことを知らない者が多い。もっと記念会などの存在を広く世間に知らせるのがいいのではないのでしょうか。(大阪市 男 二十歳)

・有意義で感動しました。講演会が一般に周知されるようお努め願います。(今回は良かった。)

(京都市 男 七十歳)

・後日に「貧乏物語」を読みます。

今日は来てよかったと思いました。

(豊中市 男 五七歳)

・現在、世界的にマルクス主義が動揺している。その中で河上肇生誕110年記念講演会ではマルクス主義・共産党を正当化する一助として近代日本の偉大な思想家として河上肇論が展開されるのでないかと思いました。しかし非常に柔軟な視点から大局的に人間河上肇・現在の視点からの再評価など京大の教授として、世界的に偉大な経済学者として論じられて大変興味深かった。学生時代に貧乏物語を読んで感動しました。だから経済学を数式を展開することによって解釈することに抵抗を感じたことがあった。しかし社会人になって、経済学は数学的解釈も重要であり、河上肇的人道的解釈も重要ではな

いかと思うようになった。その意味で日本経済学史上偉大な学者であつたと思う。

(大阪市 男 四一歳)

・河上の経済(学)における倫理感の見直しを現代の問題としてとり上げた池上先生の話は実に興味があつた。「河上」が過去の歴史上の人物ではなく現代に生きている、その現代の問題を河上學説に関連させながら公害問題などを解説された池上先生の卓見、毎年河上記念会ではこのようなお話を聞きたいものです。過去のものとしてではなく現代に見直す、そこに博士の先見性を見出したい。

(性不詳 五七歳)

・大変いい講演会でした。今後講演会に出席したい。

(茨本市 男 七七歳)

・河上肇・佐々木惣一・末川博・石橋雅義(軍国主義罵倒論)博士等は京大の最も筋の通った幅広い、先の先を見通した優秀な人材で、日本の至宝です。日本はもっとこれら学者の言葉を少しでも実践すれば立派な国になつていたでしょう。

(八尾市 男 六六歳)

・経済学部長の話は言葉がはっきりせず(聞きとりにくく)長くて、眠くなりました。しかし内容はそれなりによかつたのではないか、京大経済学部の創立と河上との関連もわかりました。池上氏の話は人権・環境問題と経済学との結び付きの研究が進んでいることに興味を持ちました。

(向日市 男 四三歳)

・本日の池上先生の話、大変良かった。ぜひレジメを送って欲しいです。

(神戸市 女 四五歳)

・講演会の取組・講演の内容など極めて真摯なものがあり、久しぶりに爽やかな半日を送り、楽しい一時でした。(京都市 男 七十歳)

・十年前に聞かせていただきました。今朝の「毎日」を見てのこの出て来ました。十年一昔の感じがしました。(尼崎市 男 三九歳)

・十年前にも参加させていただきました。河上ファンとして機会があればまた参加させていただきたいと思います。

(河内長野市 男 三一歳)

・岩波文庫の「自叙伝」・「貧乏物

語」によってのみ河上肇先生を理解してたが、本日の講演を通して河上肇先生の提示した現在にも通じる問題意識を認識することができた。

(男 二一歳)

・池上先生のお話の中で河上との結び付き大変興味深く存じました。御木本隆三氏と河上先生との師弟関係等、今後もう少し伺いたいものと存じます。

(東大阪市 男 六八歳)

・河上博士の人間としての素晴らしさを改めて痛感した。それにしても四十年前程前、第一教室をほぼ満席にした記念講演会と今回のものとを比べ、聴講する学生数にかわって、時の流れと言つべきか、一つの時代相と見るべきか、一株の寂しさが禁じえない。

(性不詳 六一歳)

・池上博氏の講演は興味深く聞くことができたが、他の兩人の話は極めて下らないものと解した。これ位の事しかできないのは寂しい気がする。河上肇の名だけで期待したのも愚かしいが、若者が来ないのも何ら不思議ではないのを眼のあたりにしてショックを受けた。

(男 十九歳)

・本日は充実した記念講演会開催いただきましたありがとうございます。改めて河上肇先生の業績と真摯の生き方に学ぶところ多くありました。

(茨木市 女)

・物理的に離れ過ぎておりますので、心理的な会員として今回のような場合には努力して参加いたします。

若い世代への継承が今日ほど必要な時はありませんが、やはり細々でも「持続」していく所に意義があるうかと思えます。

(愛知県小牧市 男 五八歳)

・池上教授の講演がわかり易く興味がひかれました。欲を言えば何日かに分けてやってほしいと思いました。それにもっと学生が聞けるようにしてほしいものです。それから河上氏と京大経済学部との関係について時間をさき過ぎた感があったのが残念でした。

(性不詳 十九歳)

・河上家の代表のつもりで東京からまいりました。京大にて毎年記念祭を行っておられるのを以前から存じておりましたが、今回初めて「夢」が実現いたしました。「河上

壁」について（その人柄・業績等）いろいろなお話を伺いたかったのですが、尾崎先生のお話の途中で、ただ新幹線の時刻が気になりだしたのが残念でした。河上肇

は私の祖父の兄に当たります。家にある「自叙伝」・「貧乏物語」をもう一度読み直そうと思いました。

（調布市 河上美奈子 三十歳）

・時間の都合がつかず、池上先生の講演の途中退出で失礼しました。尾崎先生のお話の後半、神戸教授の心算推測しての件が興味深く思われました。学問の自治と学究の徒として学部からはみ出していかざるを得なかった河上の苦悩とか私には何とも痛ましく思われます。今日でもこの問題は引きずっているのではないのでしょうか？池上先生のお話は期待通り魅力的で、

何時間でもお聞きしたい程でした。最後迄お聞き出来ず残念ですが、レジュメを用意して頂いたのでこれで勉強します。

（京都市 女 三九歳）

・池上教授のお話は授業で部分的に聞いたのですが、河上先生の学説を基礎にしているとは思っておらず、書物の読み方の甘さを痛感させられました。

（門真市 男 十九歳）

・それぞれ素晴らしいお話で感動いたしました。これで「河上肇全集」や「社会問題研究」を読む視座が広がりました。非常に充実した半日を過ごしました。河上肇最期の宅の物件隣に任んでおりますが、時々個人でもその所在を確かめる為にお聞きになる通行人が存在し

ます。（京都市 男 五七歳）

・京大経済学部にながら、ふだんは学生の間でも、講義においても日常的に河上肇のことについて話をすることは殆どないように思われますが、今回河上肇の学問・思想の一端に触れることができ、貴重な経験となりました。

（京都市 男 二二歳）

・池上さんの考えは私の卒業論文に大変参考になりました。（財政学的観点からの独特な見方は功利主義ともつながりがあり、触発される所、多でした。）横浜在住ですので「東京河上会」への入会法をお教え頂ければ幸いです。

（横浜市 男 二三歳）

・池上先生の御講演に大変感銘を受

けました。人類生存の基本に関わ

る経済学が一層発展して、真の意味での生存権が裏付けされるようにと願います。あつかましいお願ひですが、受取人私で先生の資料を送っていただけたらと思います。

(奈良県北葛城郡 女 十九歳)

・この講演会により、彼の事について知った恥ずかしい者ですが大変なになりました。

(男 十九歳)

・久しぶりにいい勉強をしました。有難うございました。

(堺市 男 五九歳)

・実はほとんど河上肇についての知識なしにやって来たのですが、聴いているうちに少しわかったような気がしました。これを機会に自分でもっと勉強できれば良いと

思っています。(女 十九歳)

・よいお話でした。ほんの少しだけ河上肇のことがわかった様な気がしました。住友悦治先生にはお話をお聞きしたことがありますので、お懐かしく存じました。

(京都市 女 六七歳)

・河上肇に於けるヒューマニズムの再々の評価にあらためて関心を持った。(京都市 男 七五歳)

・住友先生の「自分のことは」(引用しない)での語りが印象的です。

尾崎先生の話は少し長すぎたように思っています。「開かれた大学」を目指してもっと市民・国民にこのような形で「解放」・「開放」して下さい。湯茶の設備ないので、入り口が閉じられたのは残念。PR・

マスクミ(毎日)の力、大。

(東京都大田区 男 四八歳)

・各氏とも大変感銘を受けた講演でした。(西宮市 男 八二歳)

・新聞記事の「京大生の反応 さっぱり」というのは心外である。何の確証もなく、でっちあげたものと思えない。それはさておき今日の講演会において河上肇についての関心が高まった。「京大生は河上肇を知らない」と言われたいように精進したい。

(大阪市 男 二三歳)

・大学の自由・研究の自由を守るのを国民的基盤の上に理論構成すること述べたと思われる末川氏の言葉を学部長の話の終わりに聞き、大変深い問題提起と思いました。

池上惇先生の経済学の今後の在り方とも言うべきお話、大変興味深く有難うございました。著書を読ませて戴きたいと思っています。

(東大阪市 男 年不詳)

・久し振りに母校の教室に参り、青春時代を懐かしく思いました。諸先生に感謝致します。

(西宮市 男 七四歳)

・良い勉強になることだと思っております。

(京都市 中国からの京大留学生 女 三十歳)

・自叙伝は難しい言葉もあるのに読み易く色々と教えられる所がありました。よく覚えていませんが、先生は最後まで社会主義(共産主義というべきか)の未来を深く信

じて百年・二百年の時間的単位で見るときであると言っておられたように思います。しかし昨今の世界の状況を見ていると社会主義または共産主義はどうなるのだろうかと思うこともあるのも事実です。

(高槻市 男 六六歳)

・学問の自治をば考える時、学校行政と切り離す事は出来ないものか、社会科学を進歩させた河上先生をたたえよう。京都で河上先生の隣家に住んでいました。

(大阪府三島郡 女 七二歳)

・若い時によく読んで河上麻の人間について色々身近な話を聞いて大変感激しました。

(大津市 男 八二歳)

・学生が「河上肇って誰？」には驚

きました。経済学部的发展を祈ります。有意義な時間を持てた事に感謝致します。

(京都市 女 六十歳)

・充実した講演で感銘しました。盛会をお喜びします。

(京都市 男 六十歳)

・感謝いたしております。

(神戸市 女 八十歳)

・尾崎学部長の経済学部創設の経緯についての話に感銘する(河上に關して)。有難うございました。

(吹田市 男 七四歳)

入会のすすめ

河上肇記念会は、関西を中心として正式に発足して満十五年になります。毎年秋には、河上の墓前に集まり、法政院にて法要を行います。会の総会を開いております。会員の資格は会則にある通り、河上先生に学び、先生を知ろうとする人びとです。是非ご入会をおすすめします。

会員の皆さまには友人、知人にこの会をご紹介下さい。



会報(四巻雑誌)

転居通知のお願い

転居、住居表示変更などのあった場合は事務局へ一報下さい。



貧乏物語 初版

〒571 大阪府門真市元町二二四
 沖本彰税理士事務所内 河上肇記念会
 電話 (〇六) 九〇六八〇三八
 振替口座 大阪 三三三一九五